

第105回 定時株主総会招集ご通知

三井物産株式会社

[開催日時] 2024年6月19日（水曜日） 午前10時（午前9時開場）

[開催場所] 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo（オークラ東京）「平安の間」

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

第2号議案

取締役12名選任の件

第3号議案

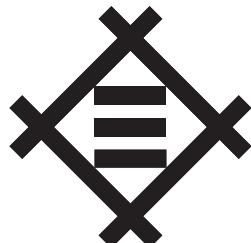
取締役及び監査役の報酬額改定の件

記念品の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権の「スマート行使[®]」後のアンケートにご回答いただいた株主様は景品の抽選にご参加いただけます（詳細はP.8）。

議決権は、招集ご通知に同封の議決権行使書またはインターネットにより事前に行使いただくことが可能です。

また、インターネットによるライブ配信を行いますので、株主総会会場にご来場されない場合も株主総会の様子をご覧いただけます。

360°
business
innovation.



MITSUI & CO.

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、
厚く御礼申し上げます。

第105回定時株主総会の招集ご通知をお送り申し上げます。

昨年5月に公表した中期経営計画の初年度となった2024年3月期は、依然として先行きが不透明なビジネス環境下でもリスク管理を徹底し、同計画で掲げる攻め筋に沿った成長投資や資産リサイクルが着実に進捗しました。また、当社の強みであるグローバルかつ幅広い産業に跨る事業ポートフォリオと、安定供給を支えるサプライチェーンマネジメントの組合せにより、計画を上回る業績を達成することができました。

2025年3月期は、「Creating Sustainable Futures」をテーマとする中期経営計画の2年目です。世界経済の不確実性が高まる中でも、持続可能な未来への潮流は不可逆であり、当社は「挑戦と創造」の精神で、当社の強みを活かした社会課題の解決を目指します。厳選した成長投資を通じた新規事業分野への取組みや事業群の形成、既存事業の一層の強化を通じたサステナブルな収益基盤の構築を、当社グループ全体で推し進めて参ります。

株主の皆様のご健康を心より祈念いたしますとともに、更なるご支援とご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

2024年5月

代表取締役
社長 堀 健一

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産株式会社

代表取締役
社長 堀健一

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第105回定時株主総会を下記により開催しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第105回定時株主総会招集ご通知」として掲載していますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>



電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しています。

ウェブサイト名及びURL	アクセス方法
東証上場会社情報サービス（東京証券取引所） Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show	銘柄名（三井物産）または証券コード（8031）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」をご選択ください。
株主総会ポータル®（三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net	同封の議決権行使書用紙にあるQRコード®を読み取っていただくか、ウェブサイトにてID・パスワードをご入力ください（詳細は、P.6に記載の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご覧ください）。

株主総会の議決権行使につきましては、議決権行使書またはインターネットによる方法もございます。書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を使いいただきます場合の行使期限は2024年6月18日（火曜日）午後5時30分までとなります（詳細は、P.5～7に記載の「書面または電磁的方法（インターネット）による議決権行使について」をご覧ください）。本年もインターネットによるライブ配信を行いますので、株主総会会場にご来場されない場合も株主総会の様子をご覧いただけます（詳細は、P.9に記載の「ライブ配信のご案内」をご覧ください）。なお、ライブ配信視聴は、会社法上の株主総会への出席ではありません。当日のインターネットによる議決権行使はできませんので、議決権は事前にご行使ください。また、①議決権の「スマート行使®」後のアンケート及び②ライブ配信のコメント欄を通じて、株主の皆様のご関心事項をお受けします（②については、事前及び当日いずれもご関心事項をお受けします）。上記にてお受けする事項のうち、株主の皆様にとって特にご関心の高い事項で、かつ、会場からのご質問と重複がないものにつきましては、株主総会の当日に回答させていただきます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月19日（水曜日）午前10時（午前9時開場）

2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

The Okura Tokyo（オークラ東京）「平安の間」

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第105期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第105期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

なお、議案の内容につきましては、P.10～28の「株主総会参考書類」をご参照ください。

4. 招集にあたっての決定事項

(1)議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2)議決権の重複行使について

①インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※ご来場されました場合も、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただけない場合は、ご入場ができませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。また、株主様は当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権行使することもできます。代理人により議決権行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

5. 記念品について

記念品の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権の「スマート行使[®]」後のアンケートにご回答いただいた株主様は景品の抽選にご参加いただけます。詳細は、P.8に記載の「スマート行使[®]での議決権行使による景品抽選のご案内」をご覧ください。

以上

- ◎本招集ご通知または電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記各ウェブサイトに、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知及び書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載せず、前記各ウェブサイトのみに掲載されています。なお、監査役及び会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しています。

[事業報告]

会社の現況（事業内容、事業拠点、使用人の状況、借入先の状況）、会社役員の状況（社外役員の状況）、株式の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況

[連結計算書類]

連結持分変動計算書、連結包括利益計算書（ご参考）、セグメント情報（ご参考）、連結注記表

[計算書類]

株主資本等変動計算書、個別注記表

[ご参考]

株式の保有状況（補足情報）、取締役・監査役の選任基準及び社外役員の独立性の基準

（注）「当社グループ」・「三井物産グループ」は、会社法施行規則第120条第2項における「企業集団」を表しています。

おからだの不自由な株主様、または障がいのある株主様へ

ご要望に応じて、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等をお手伝いさせていただきますので、運営スタッフにお気軽にお知らせください。また、受付の筆談サポートや手話通訳者の待機もございます。





書面または電磁的方法（インターネット）による議決権行使について

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年6月18日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

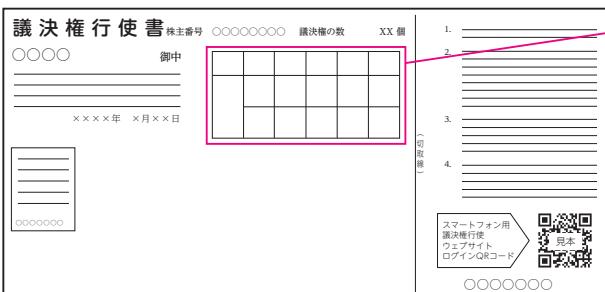
行使期限

2024年6月18日(火曜日)
午後5時30分入力完了分まで

ご注意事項

- 複数回議決権行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として取り扱います。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- お勤め先の会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上の通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員に賛成する場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員に反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1,3号議案

- 賛成する場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使期限 2024年6月18日（火曜日）午後5時30分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

POINT 1 ▶ スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報が読みやすく、株主総会資料も閲覧できます。

POINT 2 ▶ 簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取り簡単にアクセスできます。
ID・パスワードの入力は不要です。

POINT 3 ▶ 議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。議案を確認後、そのまま議決権行使が可能です。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。



※QRコードは株デンソーウェーブの登録商標です。

2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



パソコン等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。

ログイン以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

株主総会ポータル[®]URL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック

ご注意事項

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)



ぜひQ&Aもご確認ください。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様で、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



「スマート行使[®]」での議決権行使による景品抽選のご案内

P.6に記載された「株主総会ポータル[®]」を経由し「スマート行使[®]」で議決権を行使いただいた後に、株主の皆様のご関心事項を事前にお受けするアンケートがございます。アンケートでいただいたご関心事項のうち、株主の皆様にとって特にご関心の高い事項で、かつ、会場からのご質問と重複がないものにつきましては、株主総会の当日に回答させていただきます。さらに、アンケートにご回答いただいた株主様の中から、抽選で3,000名の株主の皆様に、三井農林株式会社が運営するプレミアムティーショップnittoh.1909取扱い製品の「和紅茶（ティーバッグ）」と、DM三井製糖株式会社の「国産てん菜糖クラフト」を景品としてセットで進呈します。



※画像はイメージです。

DM三井製糖株式会社は、豊かな環境のもとで生育するサトウキビやてん菜など自然の恵みをベースとする事業展開を基本理念としており、「国産てん菜糖クラフト」は、北海道てん菜由来原料100%のブラウンシュガーです。クラフト素材の商品パッケージの印刷には植物由来原料のインキを使用しています。

本景品抽選に関する留意事項及び個人情報の取扱いについて

●本景品抽選は、「スマート行使[®]」での議決権行使をされた国内居住の株主様を対象としています。●保有議決権数によらず、「スマート行使[®]」での議決権行使をされた株主様1名につき1回の応募として当選者を抽選させていただきます。●当選者の発表は、株主名簿記載のご住所への景品の発送をもって代えさせていただきます。●当社は本景品抽選にご応募される株主様から提供を受けた抽選・商品発送に必要となる応募情報、ご自身の住所・氏名、株主番号及び「スマート行使[®]」の利用の有無等（以下「応募株主個人情報等」）を、抽選・当選通知・商品の発送及びお問い合わせへの対応、並びに、本景品抽選の効果分析のため個人を特定しない統計的情報の作成を目的（以下「本目的」）として利用します。株主様のご同意なく本目的以外に利用することはありません。●当社が本景品抽選を通じて取得した応募株主個人情報等は、三井農林株式会社、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社、当社の関連会社及び業務委託先等（以下、併せて「関連開示先」）に本目的のために開示される以外には、第三者に開示されることはありません。本景品抽選への応募をもって、関連開示先に応募株主個人情報等を提供することにご同意いただいたものとみなします。

■お問い合わせ先

- 1.インターネットでの議決権行使に関するパソコン、携帯電話端末などの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-652-031

（受付時間 9:00～21:00）

- 2.その他ご登録住所・株式数のご照会など一般的な事項につきましては、下記をご参照ください。

(1)証券会社に口座を開設されている株主様

株主様の口座のある証券会社宛にお問い合わせください。

(2)証券会社に口座を開設されていない株主様（特別口座を開設している株主様）

株券電子化前に証券保管振替制度を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に特別口座を開設しています。この特別口座についてのご照会等は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

電話 0120-782-031

（受付時間 土・日・休日を除く 9:00～17:00）



ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2024年6月19日（水曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※ライブ配信画面は、同日の**午前9時30分頃**に開設予定です。

2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、パソコンまたはスマートフォン等で下記3.に掲載したURLを直接ご入力いただくか、QRコード®を読み込むかの方法によりアクセスをお願いします（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください）。

- ①株主ID：議決権行使書用紙または配当金関連書類等に記載されている**「株主番号」**（9桁の半角数字）
- ②パスワード：株主名簿上のご登録住所の**「郵便番号」**（ハイフンを除いた7桁の半角数字）

3. ライブ配信ページのURL

<https://www.virtual-sr.jp/users/mbk/login.aspx>



4. ご関心事項の受付

上記3.のライブ配信ページ内にて、株主の皆様のご関心事項を事前及び当日にお受けします。いただいた事項のうち、株主の皆様にとって特にご関心の高い事項で、かつ、会場からのご質問と重複がないものにつきましては、株主総会の当日に回答させていただきます。なお、株主の皆様からいただいたコメントは、株主総会会場やライブ配信において公開しません。

①「事前のご関心事項の受付期間」

2024年5月28日（火曜日）から6月18日（火曜日）午後5時30分まで

②「株主総会当日のご関心事項の受付時間」

当日午前10時から株主総会での質疑応答セッション終了時刻まで

③上記3.のライブ配信ページにアクセスし、ID及びパスワードをご入力いただき、「視聴する」ボタンをクリックの上、ご関心事項をご記載ください*。

*ご関心事項の記載についてはなるべく簡潔にご記載くださいますようお願い申し上げます。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

ライブ配信の視聴方法に関する
お問い合わせ

株式会社Jストリーム

054-333-9211

受付日時 6月19日(水) (株主総会当日)
9:30～株主総会終了まで

株主ID・パスワードを含むその他のお問い合わせ
三井住友信託銀行

証券代行事務センター 専用ダイヤル

0120-782-041

受付期間 5月28日(火)～6月19日(水)
受付時間 土・日・休日を除く 9:00～17:00

株主総会のライブ配信に関する留意事項

- ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使等はできませんので、同封の議決権行使書またはインターネットにより事前に議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコンまたはスマートフォン等の機種、性能等やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合がございます。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
- ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止する可能性がございます。
- ライブ配信の模様を録音・録画、公開等することは、株主様の肖像権等を侵害する可能性があるため、お断りします。
- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。ライブ配信視聴のための株主ID及びパスワードの他者への提供はお断りします。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

企業価値向上・株主価値最大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主の皆様に直接還元していくことを利益配分の基本方針とします。この基本方針に基づき、第105期の基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益（親会社の所有者に帰属）並びに配当金額の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たりの年間配当金（中間配当金85円含む）を170円とし、当連結会計年度の期末配当は以下のとおり、85円としたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金85円、総額127,893,691,780円

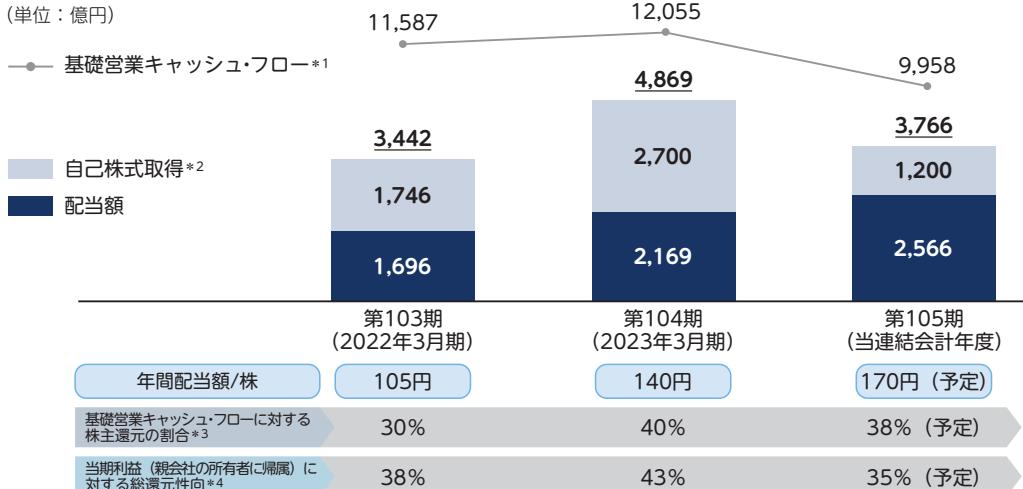
なお、2023年12月に、1株につき85円の中間配当金をお支払いしていますので、1株当たりの年間配当金は170円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月20日

【株主還元の推移】

(単位：億円)



*1 営業活動に係るキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減及び財務活動によるキャッシュ・フローのリース負債の返済による支出を控除して算定しています。

*2 第105期（当連結会計年度）に実施した従業員向け株式報酬のための自己株式取得192億円は含めていません。

*3 株主還元総額 ÷ 基礎営業キャッシュ・フロー

*4 株主還元総額 ÷ 当期利益（親会社の所有者に帰属）

(注) 第105期（当連結会計年度）の期末配当額及び年間配当額/株は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした金額です。

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役15名全員が任期満了となります。今般、ガバナンス体制を見直し、社外取締役6名を変更せず、社内取締役を9名から6名に減員し、社外取締役・社内取締役を同数とする取締役12名を選任したいと存じます。これにより、取締役会による経営の監督を更に強化し、より高度かつ実効性の高い議論を可能にする人員構成に変更します。取締役会で決定した取締役候補者は、次のとおりです。なお、各候補者に関し、取締役会の諮問機関であり社外役員が過半数を占める指名委員会において、同委員会が策定した選定基準に基づく必要な要件を充足していることにつき、全委員の確認を得ています。

1 安永 竜夫



所有する当社株式の数
336,882株

2024年3月期	
取締役会出席状況	13/13回 (100%)
ガバナンス委員会出席状況	5/5回 (100%)
指名委員会出席状況	4/4回 (100%)

(1960年12月13日生) 63歳 男性

再任

取締役在任年数
9年 (本総会終結時)

略歴、地位及び担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2013年 4月 当社執行役員、機械・輸送システム本部長
- 2015年 4月 当社社長、CEO
- 同年 6月 当社代表取締役、社長、CEO
- 2021年 4月 当社代表取締役、会長【現任】

取締役候補者とした理由

安永竜夫氏は、経営企画部長、機械・輸送システム本部長等を経て、2015年4月から2021年3月までの6年間、当社社長として卓越した経営手腕を発揮し、当社の成長に多大な貢献を果たしました。2021年4月の会長就任後は、对外活動に加え、経営の監督に注力し、取締役会の議長として高い実効性を備えた取締役会運営に寄与しています。経営に関する幅広い経験とコーポレート・ガバナンスに関する深い知見を当社ガバナンスの強化に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

なお、当社における会長の役割は、主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与しません。

2 堀

けん
健 一 * (1962年1月2日生) 62歳 男性

再任

取締役在任年数
6年 (本総会終結時)



所有する当社株式の数
137,104株

2024年3月期

取締役会出席状況
13/13回 (100%)

ガバナンス委員会出席状況
5/5回 (100%)

指名委員会出席状況
4/4回 (100%)

略歴、地位及び担当

- 1984年 4月 当社入社
2014年 4月 当社執行役員、経営企画部長兼韓国三井物産理事
2016年 4月 当社執行役員、ニュートリション・アグリカルチャー本部長
2017年 4月 当社常務執行役員、ニュートリション・アグリカルチャー本部長
2018年 4月 当社常務執行役員
同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員
2019年 4月 当社代表取締役、専務執行役員
2021年 4月 当社代表取締役、社長、CEO 【現任】

取締役候補者とした理由

堀 健一氏は、化学品、次世代・機能推進各分野での卓越した見識・実績、及び当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、米国Novus Internationalへの出向、IR部長、経営企画部長、ニュートリション・アグリカルチャー本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2018年6月に取締役に就任し、2021年4月に社長に就任しました。社長就任後、最高経営責任者兼取締役として、意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たしています。中期経営計画2026の遂行に向け、明確なリーダーシップのもと、激変する事業環境の中で企業価値向上を強力に推し進めていくことを期待し、引き続き取締役候補者とするものです。

3 竹 増

よし 明 * (1962年8月30日生) 61歳 男性

再任

取締役在任年数
3年 (本総会終結時)



所有する当社株式の数
52,241株

2024年3月期

取締役会出席状況
13/13回 (100%)

2024年1月の報酬委員会出席状況
6/6回 (100%)

略歴、地位及び担当

- 1985年 4月 当社入社
2018年 4月 当社執行役員、人事総務部長
2021年 4月 当社常務執行役員、CHRO (チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)、CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員、CHRO、CCO
2022年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、CHRO、CCO
2023年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員、CHRO、CCO 【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門担当役員（秘書室、人事総務部、ロジスティクス戦略部 管掌）、BCM（災害時事業継続管理）、国内ブロック、欧州ブロック、中東・アフリカブロック、CIS ブロック 管掌

取締役候補者とした理由

竹増喜明氏は、化学品分野での卓越した専門知識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、アグリサイエンス事業部長、アジア・大洋州本部CSO、人事総務部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2021年6月に取締役に就任しました。現在は、CHRO・CCOとして人事総務部、ロジスティクス戦略部等のコーポレートスタッフ部門、国内ブロック、地域ブロック（欧州ブロック、中東・アフリカブロック、CIS ブロック）を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっています。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

招集ご通知

書面等による議決権行使

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

4 重田 しげた

てつ
哲也 *

(1963年10月31日生) 60歳 男性

再任

取締役在任年数
2年 (本総会終結時)



所有する当社株式の数
54,430株

2024年3月期	
取締役会出席状況	13/13回 (100%)
報酬委員会出席状況	7/7回 (100%)

5 佐藤 さとう

まこと
理 *

(1966年5月19日生) 58歳 男性

再任

取締役在任年数
2年 (本総会終結時)



所有する当社株式の数
44,428株

2024年3月期	
取締役会出席状況	13/13回 (100%)
ガバナンス委員会出席状況	5/5回 (100%)

略歴、地位及び担当

- 1987年 4月 当社入社
- 2019年 4月 当社執行役員、経理部長
- 2022年 4月 当社常務執行役員、CFO (チーフ・フィナンシャル・オフィサー)
- 同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員、CFO
- 2023年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、CFO 【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門担当役員 (CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、フィナンシャルマネジメント各部 管掌)

取締役候補者とした理由

重田哲也氏は、財経全般にわたる卓越した専門知識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、経理部決算統括室長、ブラジルMultigrainCFO、フィナンシャルマネジメント第一部長、経理部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2022年6月に取締役に就任しました。現在は、CFOとして財経系コーポレートスタッフ部門を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっています。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

略歴、地位及び担当

- 1990年 4月 当社入社
- 2020年 4月 当社執行役員、事業統括部長
- 2022年 4月 当社常務執行役員、CSO (チーフ・ストラテジー・オフィサー)
- 同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員、CSO
- 2023年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、CSO 【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門担当役員 (経営企画部、事業統括部、広報部、サステナビリティ経営推進部 管掌)

取締役候補者とした理由

佐藤 理氏は、金属資源分野での卓越した専門知識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、鉄鉱石部長、金属業務部長、事業統括部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2022年6月に取締役に就任しました。現在は、CSOとして、経営企画部、事業統括部、広報部、サステナビリティ経営推進部のコーポレートスタッフ部門を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっています。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。



所有する当社株式の数
43,982株

2024年3月期
取締役会出席状況
13/13回 (100%)

略歴、地位及び担当

- 1990年 4月 当社入社
- 2020年 4月 当社執行役員、エネルギーソリューション本部長
- 2021年 4月 当社執行役員、エネルギー第一本部長兼エネルギーソリューション本部長
- 2022年 4月 当社常務執行役員
- 同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員
- 2023年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、CDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）【現任】

現在の担当

デジタル総合戦略部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ICT事業本部 管掌

取締役候補者とした理由

松井 透氏は、エネルギー分野での卓越した専門知識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、経営企画部長、エネルギーソリューション本部長、エネルギー第一本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2022年6月に取締役に就任しました。現在は、CDIOとして当社デジタルトランスフォーメーションを主導し、デジタル総合戦略部、ICT事業本部を管掌するとともに、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっています。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

7 Samuel
サミュエル

Walsh
ウォルシュ (1949年12月27日生) 74歳 男性

再任

取締役在任年数
7年 (本総会終結時)



所有する当社株式の数
13,450株

2024年3月期	
取締役会出席状況 13/13回 (100%)	
ガバナンス委員会出席状況 5/5回 (100%)	

社外 独立

略歴、地位及び担当

- 1972年 2月 General Motors-Holden's Limited入社
1987年 6月 Nissan Motor Australia入社
1991年 9月 Rio Tinto Limited入社
2008年12月 Seven West Media Limited社外取締役
2013年 1月 Rio Tinto Limited CEO
2016年 7月 Rio Tinto Limited CEO退任
2017年 6月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

サミュエル ウォルシュ氏は、長年にわたり自動車産業での上級管理職及び国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきた、グローバルな見識と卓越した経営能力を有しています。取締役会では豊富な事業経営経験に基づき幅広い観点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2024年3月期はガバナンス委員会の委員を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。同氏のグローバル企業の経営経験や資本政策・事業投資に係る見識・知見に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

Gold Corporation (Australia) the Perth Mint, Chair of the Board

独立性に関する事項等

サミュエル ウォルシュ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ています。

所有する当社株式の数
17,447株

2024年3月期	
取締役会出席状況	13/13回 (100%)
指名委員会出席状況	4/4回 (100%)

社外 独立

略歴、地位及び担当

- 1969年 4月 トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社
 1998年 6月 同社取締役
 2001年 6月 同社常務取締役
 2003年 6月 同社専務取締役
 2005年 6月 同社取締役副社長
 2012年 6月 同社取締役副会長
 2013年 6月 同社取締役会長
 2019年 6月 当社社外取締役【現任】
 2023年 4月 トヨタ自動車(株)取締役Executive Fellow
 同年 6月 トヨタ自動車(株)取締役退任
 同年 6月 トヨタ自動車(株)Executive Fellow【現任】

社外取締役候補とした理由及び期待される役割

内山田竹志氏は、長年にわたり、トヨタ自動車株式会社において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究開発や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しました。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき幅広い視点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2024年3月期は、指名委員会の委員長として、経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上において強いリーダーシップを発揮しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

トヨタ自動車(株) Executive Fellow
 株式会社トヨタコンポン研究所 代表取締役

独立性に関する事項等

内山田竹志氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ています。なお、当該独立性基準への該否を判断するにあたり検討した事実は以下のとおりです。

- 同氏がExecutive Fellowを務めるトヨタ自動車株式会社に対し、当社及び当社連結子会社は主に自動車生産に必要な原材料を販売していますが、過去3年間における年間売上高は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の1%未満です。また、当社及び当社連結子会社はトヨタ自動車株式会社より自動車及び自動車部品等を購入していますが、過去3年間における年間支払額は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の1%未満です。

9 江川 え がわ

まさ こ 子 (1956年9月7日生) 67歳 女性

再任

取締役在任年数
4年 (本総会終結時)



所有する当社株式の数
7,060株

2024年3月期	
取締役会出席状況	13/13回 (100%)
ガバナンス委員会出席状況	5/5回 (100%)
報酬委員会出席状況	7/7回 (100%)

社外

独立

略歴、地位及び担当

- 1980年 4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社
1986年 9月 ソロモン・ブラザーズ・インクニューヨーク本店入社
1988年 6月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現 シティグループ証券会社）東京支店入社
1993年12月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社（現 UBS証券会社）東京支店入社
2001年11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長
2009年 4月 東京大学理事
2014年 3月 旭硝子㈱（現 AGC㈱）社外取締役
2015年 6月 東京海上ホールディングス㈱社外取締役
同年 同月 三井不動産㈱社外取締役
同年 9月 一橋大学大学院商学研究科（現 経営管理研究科）教授
2019年 7月 日本証券業協会副会長、自主規制会議議長【現任】
2020年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
同年 6月 当社社外取締役【現任】
2022年 4月 学校法人成蹊学園学園長【現任】
2023年 6月 三菱電機㈱社外取締役【現任】

社外取締役候補とした理由及び期待される役割

江川雅子氏は、東京大学の役員や成蹊学園学園長としての経営の経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培ってきた金融及び企業経営にわたる高い見識を有しています。また、日米教育委員会や財務省の審議会委員等の職務遂行など、幅広く公益にも貢献しています。2024年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べたほか、報酬委員会の委員として、役員報酬制度に関する議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

学校法人成蹊学園 学園長
三菱電機㈱ 社外取締役

独立性に関する事項等

江川雅子氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ています。

10 石 黒 いし ぐろ

ふ じ よ 不二代 (1958年2月1日生) 66歳 女性

再任

取締役在任年数
1年 (本総会終結時)



所有する当社株式の数
468株

2024年3月期

2023年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会出席状況
9/9回 (100%)

2023年6月に取締役に就任した後に開催された指名委員会出席状況
4/4回 (100%)

社 外

独 立

招集ご通知

書面等による議決権行使

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

略歴、地位及び担当

- 1981年 1月 ブラザー工業㈱入社
1988年 1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社
1994年 9月 Alphametrics, Inc.社長
1999年 1月 Netyear Group, Inc.取締役
同年 7月 ネットイヤーグループ㈱取締役
2000年 5月 同社代表取締役社長
2013年 6月 (株)損害保険ジャパン (現 損害保険ジャパン(株)) 社外監査役
2014年 3月 (株)ホットリンク社外取締役
同年 6月 マネックスグループ㈱社外取締役【現任】
2015年 6月 損害保険ジャパン日本興亜(株) (現 損害保険ジャパン(株)) 社外取締役
2021年 5月 ウイングアーク1st㈱社外取締役
同年 6月 ネットイヤーグループ㈱取締役チーフエヴァンジェリスト【現任】
同年 6月 セガサミーホールディングス㈱社外取締役【現任】
2023年 6月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補とした理由及び期待される役割

石黒不二代氏は、IT企業創業者としての長年にわたる企業経営経験及びIT/DX分野の知見に加えて、上場企業の社外取締役経験により培われた企業経営に関する高い見識を有しています。また、経済産業省産業構造審議会の委員等を通じ幅広く公益にも貢献してきました。2024年3月期からは当社取締役として、指名委員会の委員を務め、企業経営に対する深い知見を活かし、経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向け多角的な視点から議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただいくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

- マネックスグループ(株) 社外取締役 (2024年6月退任予定)
ネットイヤーグループ(株) 取締役チーフエヴァンジェリスト
セガサミーホールディングス(株) 社外取締役

独立性に関する事項等

石黒不二代氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ています。

11 Sarah サラ

L. Casanova L. カサノバ (1965年4月6日生) 59歳 女性

再任

取締役在任年数
1年(本総会終結時)所有する当社株式の数
250株

2024年3月期

2023年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会出席状況
9/9回 (100%)2023年6月に取締役に就任した後に開催されたガバナンス委員会出席状況
4/4回 (100%)

社外

独立

略歴、地位及び担当

- 1991年 1月 マクドナルドカナダ入社
1997年 1月 マクドナルドロシア/ウクライナマーケティングシニアディレクター
2001年 7月 マクドナルドカナダマーケティングシニアディレクター
2004年10月 日本マクドナルド(株)マーケティング本部執行役員
2007年 4月 同社ビジネスデベロップメント部上席執行役員
2009年 7月 マクドナルドマレーシアマネージングディレクター
2012年 5月 マクドナルドマレーシアマネージングディレクター並びにマクドナルドシンガポール及びマクドナルドマレーシアリージョナルマネージャー
2013年 8月 日本マクドナルド(株)代表取締役社長兼CEO
2014年 3月 日本マクドナルドホールディングス(株)代表取締役社長兼CEO
2019年 3月 日本マクドナルド(株)代表取締役会長
2021年 3月 日本マクドナルドホールディングス(株)代表取締役会長
2023年 6月 当社社外取締役【現任】
2024年 3月 日本マクドナルド(株)代表取締役会長退任
同年 3月 日本マクドナルドホールディングス(株)代表取締役会長退任

社外取締役候補とした理由及び期待される役割

サラ L. カサノバ氏は、マクドナルド社において北米・CIS・東南アジアでの勤務経験を通じて国際的消費者ビジネスの知見を培い、2013年から2019年までの間、日本マクドナルド株式会社の最高経営責任者として同社の大規模な業績改善及び成長戦略の実現に優れた経営手腕を発揮しました。2024年3月期からは当社取締役として、ガバナンス委員会の委員を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。同氏の消費者ビジネスにおける深い知見とグローバル企業での経営経験に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

独立性に関する事項等

サラ L. カサノバ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ています。なお、当該独立性基準への該否を判断するあたり検討した事実は以下のとおりです。

- 同氏が2024年3月まで取締役を務めていた日本マクドナルド株式会社から、当社及び当社連結子会社は調査業務等を受託していますが、過去3年間における年間売上高は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の1%未満です。



所有する当社株式の数
0株

2024年3月期

2023年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会出席状況
9/9回 (100%)

2023年6月に取締役に就任した後に開催された報酬委員会出席状況
4/4回 (100%)

社外

独立

略歴、地位及び担当

- 1989年 6月 IBMシンガポール入社
- 2002年10月 IBMグローバルサービスNetworking Services Asia Pacificディレクター
- 2003年10月 マイクロソフトOperations Asia Pacific and Greater China Regions Enterprise & Partner Groupジェネラルマネージャー
- 2006年 5月 シンガポール国会議員 (for the East Coast Group Representation Constituency) 【現任】
- 2008年 7月 マイクロソフトシンガポールマネージングディレクター
- 2011年 7月 マイクロソフトAsia Pacific Enterprise & Partner Groupジェネラルマネージャー
- 2013年 7月 マイクロソフトシンガポールマネージングディレクター
- 2017年 4月 SATS Ltd.社外取締役【現任】
 - 同年 5月 Capital and Commercial Trust Management Limited社外取締役
 - 同年 6月 Raffles Medical Group Ltd. Group Commercialディレクター
- 2020年 8月 シンガポール国会副議長【現任】
 - 同年11月 CapitaLand India Trust Management Pte. Ltd.社外取締役【現任】
- 2023年 6月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

ジェシカ タン スーン ネオ氏は、IBM社やマイクロソフト社での勤務経験を通じて有するIT/DX分野の知見に加えて、シンガポール上場企業の社外取締役経験により培われた企業経営に関する高い見識を有しています。また、ビジネス上のキャリアと併行して2006年にはシンガポール国会議員に当選し、現在は国会副議長を務めるなど、幅広く公益にも貢献しています。2024年3月期からは当社取締役として、報酬委員会の委員を務め、役員報酬制度に関する議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

- SATS Ltd. 社外取締役
- CapitaLand India Trust Management Pte. Ltd. 社外取締役
- シンガポール国会議員・国会副議長

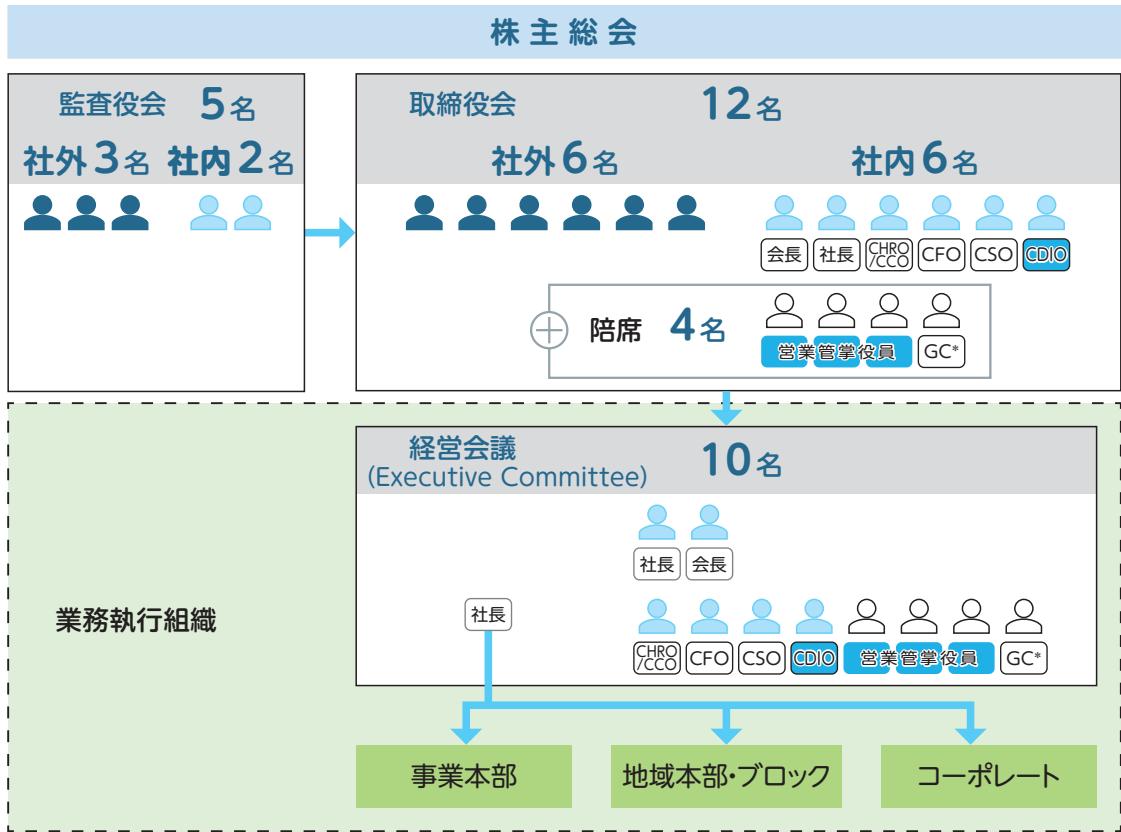
独立性に関する事項等

ジェシカ タン スーン ネオ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ています。

- (注1) ♡印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会の終結後の取締役会にて、代表取締役に選定する予定です。また、社外監査役を含めた各諮問委員会の構成（予定）はP.22に掲載しています。
- (注2) 独立印は、東京証券取引所及び当社の独立性判断基準を満たしていることを表すものです。当社における取締役・監査役の選任基準及び社外役員の独立性の基準は、当社ウェブサイトに掲載している「第105回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面非記載事項）」のP.50～51をご参照ください。
(URL : <https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>)
- (注3) 石黒不二代、サラ L. カサノバ及びジェシカ タン スーン ネオの各氏は、2023年6月21日（第104回定時株主総会の会日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっています。
- (注4) 各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。
- (注5) 各氏の所有する当社株式の数は、2024年3月31日時点の数字を記載しています。
- (注6) 各取締役候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
- (注7) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項に定める役員等の責任につき、サミュエル ウォルシュ、内山田竹志、江川雅子、石黒不二代、サラ L. カサノバ及びジェシカ タン スーン ネオの各氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
- (注8) 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しています。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれられることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりとなります。



* ジェネラル・カウンセル (General Counsel ("GC")) を2024年4月より新たに設置しました。

なお、各諮問委員会の構成は次のとおりとなります (◎は委員長)。

	委 員
ガバナンス委員会	◎会長（安永取締役）、社長（堀取締役）、CSO（佐藤取締役）、社外取締役（ウォルシュ取締役、江川取締役、カサノバ取締役）、社外監査役（玉井監査役）
指名委員会	◎社外取締役（内山田取締役）、社長（堀取締役）、社外取締役（石黒取締役）、社外監査役（林監査役）
報酬委員会	◎社外取締役（江川取締役）、CFO（重田取締役）、社外取締役（タン取締役）、社外監査役（森監査役）

監査役会の構成は、本総会の終結後も変更ありません。現任の監査役については、P.23～25に記載の「(ご参考) 取締役会メンバーのスキルマトリクス」をご参照ください。

(ご参考) 取締役会メンバーのスキルマトリクス

当社が取締役・監査役に特に期待する主な専門性・知見を示したものです。

2024年6月19日 定時株主総会後の当社取締役・監査役（予定）

氏名	役職等	所属する委員会	企業経営	グローバルインサイト	リスクマネジメント	財務会計	イノベーション/DX	人材戦略	環境・社会
安永竜夫	代表取締役会長	ガバナンス 指名	●	●	●			●	●
堀健一	代表取締役社長	ガバナンス 指名	●	●	●		●	●	●
竹増喜明	代表取締役副社長 CHRO兼CCO		●	●	●			●	
重田哲也	代表取締役専務 CFO	報酬	●	●	●	●			
佐藤理	代表取締役専務 CSO	ガバナンス	●	●			●		●
松井透	代表取締役専務 CDIO		●	●			●		
サミュエル ウォルシュ	取締役 独立社外	ガバナンス	●	●			●		●
内山田竹志	取締役 独立社外	指名	●	●			●	●	●
江川雅子	取締役 独立社外	ガバナンス 報酬	●	●				●	●
石黒不二代	取締役 独立社外	指名	●	●			●	●	
サラ L. カサノバ	取締役 独立社外	ガバナンス	●	●	●			●	●
ジェシカ タンスーンネオ	取締役 独立社外	報酬	●	●			●		●
塩谷公朗	常勤監査役		●	●	●	●			
藤原弘達	常勤監査役		●	●				●	●
森公高	監査役 独立社外	報酬			●	(公認会計士)			
玉井裕子	監査役 独立社外	ガバナンス			●	(弁護士)			●
林眞琴	監査役 独立社外	指名		●	●	(弁護士、元検察官)		●	

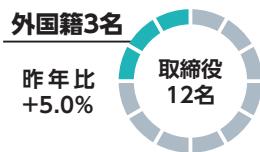
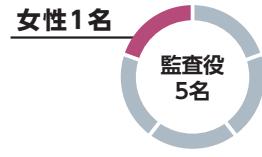
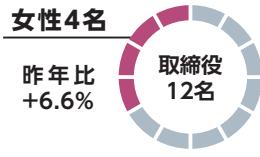
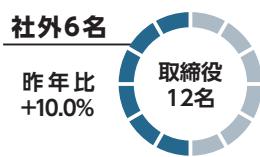
特に期待する主な専門性・知見の選定理由は以下のとおりです。

- ・企業経営：当社は、産業横断的な事業群を形成し、複雑な社会課題に対する現実解の提供に取り組んでいます。全社経営戦略の策定及び推進等の企業経営に関する知識・経験が重要となります。
- ・グローバルインサイト：グローバルに事業展開を推進する上で、グローバル経験に加えて、経済・地域情勢や政治・政策動向に関する専門性・知見が重要となります。
- ・リスクマネジメント：当社事業における多様なリスクを俯瞰した上での重要なリスクの特定、当該リスクのマネジメントや会社資産の保全等のための確かな知識・経験が重要となります。
- ・財務会計：持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進、強固な財務基盤の構築、株主還元方針の策定、安定的な企業運営等のための確かな財務・経理及び税務の知識・経験が重要となります。
- ・イノベーション/DX：複雑化する世界の課題解決や新規事業の創出、先進的技術やイノベーションに関する知識・経験が重要であり、また、攻めと守りの観点からの効率化のため、全社のDX関連の知見を活用する専門性及び知見が必要となります。
- ・人材戦略：当社は設立以来一貫して「人」が当社の持続的な価値創造の源泉であるとの創業理念のもと、人材の獲得と育成、弛まぬ人材開発、組織開発を経営の最重要事項として取り組んでおり、その知識・経験が重要となります。
- ・環境・社会：サステナビリティ経営の更なる深化にあたり、脱炭素社会の実現に向けた気候変動対応・自然資本の保全等、及び人権・サプライチェーン等に関連する経験・見識が必要となります。

上記は取締役会メンバー（候補者）の有するすべての専門性・知見を示すものではありません。なお、「グローバル経験」はメンバー全員に対して期待する専門性・知見を示すもの、また、「ガバナンス」はすべてのスキルの土台であり「企業経営」や「リスクマネジメント」等に含まれるものとし、マトリクスの項目とはしていません。

「所属する委員会」では、各氏が委員長を務める委員会を白文字表示としています。

当社役員比率



(第2号議案が原案どおりに承認可決された場合の比率)

招集ご通知	氏名	経験・実績に関する特記事項 【駐在等の海外経験】	産業分野/ 専門知識
書面等による議決権行使	安 永 竜 夫	当社社長、会長として9年にわたり経営手腕を発揮し、当社の成長に貢献。海外プラント・インフラ事業における実績・専門知識に加え、世界銀行への出向、経営企画部長としての全社施策立案等の経験を有する。 [米国、台湾]	機械・インフラ
参考書類	堀 健 一	2021年の当社社長就任以来、経営手腕・リーダーシップを発揮。化学品分野、コーポレートディベロップメント本部（企業投資開発部、商品市場部長等）での実績・専門知識に加え、経営企画部長、IR部長等の幅広い経験を有する。 [米国]	化学品 次世代・機能推進
事業報告	竹 増 喜 明	化学品分野での実績・専門性に加え、欧州で事業会社出向を含む10年の駐在経験を有する。人事総務部長としてグローバル人事、ダイバーシティ推進等の全社人事施策の立案・実行経験を有する。 [シンガポール、ドイツ、ベルギー、フランス]	化学品
連結計算書類・計算書類	重 田 哲 也	経理部門での長年の経験に基づく財務・経理・内部統制全般に対する専門知識に加え、ブラジル、米国での幅広い業務経験を有する。経理部長、ブラジル事業会社CFOとしても経営手腕を発揮。 [ブラジル、米国]	財務会計
監査報告書	佐 藤 理	金属資源分野での実績・専門知識を有し、金属業務部長、事業統括部長等として全社ポートフォリオ経営の推進に手腕を発揮。 [シンガポール、米国、マレーシア、オーストラリア]	金属資源
	松 井 透	エネルギー分野において12年の事業会社経営を含むLNG・E&P領域の幅広い経験・実績に加えて、エネルギーソリューション本部長として全社のエネルギー戦略を牽引、さらに、経営企画部長として全社経営戦略、イノベーション戦略、DX戦略等の立案・実行経験を有する。 [米国、オーストラリア]	エネルギー
	サミュエル ウォルシュ	国際的資源事業会社である英国Rio TintoのCEOとしての豊富な経営経験と卓越した見識を有し、また、オーストラリアを代表する総合メディア企業における取締役経験も有する。 [英国、オーストラリア]	資源 自動車 メディア
	内山田 竹 志	トヨタ自動車株式会社において環境、安全技術開発を中心に、卓越した実績・専門知識を有し、グローバルに事業を展開する同社の取締役会長として培った豊富な経営経験と見識を有する。	自動車
	江 川 雅 子	日本企業の経営、コーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培った深い専門性を有する。また、グローバルな金融機関での長年の経験、東京大学の役員、成蹊学園学園長としての経営経験に基づく幅広い見識を有する。	学術 (ガバナンス等)
	石 黒 不二代	IT企業の創業と、同社経営トップとしての長年の経験を通じて培った、IT/DX分野における卓越した実績・専門知識及び企業経営に関する深い見識を有する。 [米国]	イノベーション/ DX スタートアップ
	サラ L. カサノバ	日本マクドナルド株式会社の社長、会長として卓越した企業経営手腕を発揮。北米、CIS、東南アジアでの多様な経験を通じて培ったグローバルな消費者ビジネスの見識を有する。 [カナダ、CIS、マレーシア、シンガポール]	消費者 イノベーション/ DX
	ジェシカ タン スーンネオ	IBM社、マイクロソフト社でアジアにおける長年のビジネス経験を有し、卓越したマネジメント能力、IT/DX分野の幅広い知見を有する。企業役員であると同時にシンガポール国会議員を務め、アジアへの高い見識を有する。 [シンガポール]	イノベーション/ DX
	塩 谷 公 朗	経理・税務分野での長年の経験を通じて培った財務・経理・内部統制分野における専門知識及びポートフォリオ管理委員会、投融資案件審議会の委員として当社重要な案件の審議に携わってきた実績を有する。	財務会計
	藤 原 弘 達	エネルギー分野での長年の経験・実績に加えて、CHRO・CCO等の経験を通じて培ったインテグリティ・コンプライアンスの浸透・徹底や働き方改革を含むダイバーシティ推進等に関する高い見識・実績を有する。 [カタール、シンガポール、英国、アラブ首長国連邦]	エネルギー
	森 公 高	日本公認会計士協会会長経験及び公認会計士としての長年の経験を通じて培った企業会計、会計監査に関する卓越した専門知識と高い見識を有する。	財務会計
	玉 井 裕 子	弁護士としての長年の法律実務の経験により培った企業法務、コーポレート・ガバナンスに関する卓越した専門知識と高い見識を有する。 [米国、ドイツ]	法務
	林 眞 琴	検事総長を含む検事としての長年の経験及び法務省における法務行政の経験により培った法務・ガバナンスに関する卓越した専門知識と高い見識を有する。 [フランス]	法務

1. 取締役の株式報酬上限額改定

当社の取締役の株式報酬上限額について、業績連動型譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）は、2022年6月22日開催の第103回定時株主総会において年額3億円以内（交付する株式数の上限は年30万株以内）、在任条件型譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）は、2019年6月20日開催の第100回定時株主総会及び2022年6月22日開催の第103回定時株主総会において年額5億円以内（交付する株式数の上限は年50万株以内）とご承認いただき現在に至っています。今般、その後の当社株価の上昇及び経済情勢の変化等を勘案し、株式報酬の上限額について見直しを行った結果、株式報酬の上限額について以下のとおりそれぞれ改定したいと存じます。なお、上限額を除いては、交付する株式数の上限その他、2019年6月20日開催の第100回定時株主総会及び2022年6月22日開催の第103回定時株主総会において承認可決いただいた内容に変更はありません。

■ 業績連動型譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）

上限額：年額6億円以内

（なお、3年間の評価期間満了後、株式報酬支給時においてすでに取締役を退任している者については、上記上限額の範囲内において、取締役会の決議により株式相当額の金銭を支給できるものとさせていただきます）

■ 在任条件型譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）

上限額：年額10億円以内

上記の取締役の株式報酬上限額の改定につきましては、取締役会の諮問機関であり、社外役員が過半数を占める報酬委員会から適切である旨の答申を受けており、相当であると考えています。なお、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されると対象取締役は6名となります。本議案をご承認いただいた場合の各取締役への個別支給方法等については、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って、報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会において決定します。今般の株式報酬上限額の改定により、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを引き続き対象取締役に与えるとともに、株主の皆様と同じ目線での一層の価値共有を進めます。

2. 監査役の報酬上限額改定

現在の当社監査役報酬は、2017年6月21日開催の第98回定時株主総会において年額2億4,000万円以内とご承認いただき、現在に至っていますが、その後の経済情勢の変化、今日の経営環境への柔軟な対応等の諸般の事情を勘案し、監査役の報酬を年額3億円以内と改定したいと存じます。なお、現在の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であり、本総会後も変更はありません。

(ご参考) 当社役員報酬の改定の全体像

(赤字記載部分が本議案に基づく上限額の変更となります)

対象	種別	対価	上限(年)	概要
取締役 (社外取締役を除く)	長期インセンティブ		3億円 →6億円に 変更	・業績連動条件：2023年3月期を初回の対象年度とし、2025年3月期までの3年度を初回評価期間とする。初回評価期間では、ROE及び気候変動対応を含むESG各要素の目標に対する達成度に応じて、支給額が80%から120%の範囲で変動。 ・クローバック条項：あり
	変動・株式報酬	株式	30万株 (変更なし)	
	業績連動型 譲渡制限付 株式報酬			
	長期インセンティブ		5億円 →10億円に 変更	・役位に応じて決定した株式数の当社普通株式を支給 ・クローバック条項：あり
	固定・株式報酬	株式	50万株 (変更なし)	
	在任条件型 譲渡制限付 株式報酬			
	短期インセンティブ		15億円	・連結当期利益（親会社の所有者に帰属）及び基礎営業キャッシュ・フローに連動したフォーミュラに基づき算定した額を支給
	変動・金銭報酬			
	業績連動賞与	金銭		
取締役	固定・金銭報酬		10億円	・役位に応じて決定した額を支給 ・基本報酬から役員持株会を通じて当社株式を購入
監査役	基本報酬	金銭	2.4億円 →3億円に 変更	・監査役間の協議で決定した額を支給

※取締役及び監査役には、退職慰労金を支給しません。

(ご参考) 株式の保有状況

第105期有価証券報告書「株式の保有状況」と同等の内容となるように、当社ウェブサイトに掲載している「第105回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面非記載事項）」のP.43～49において補足情報を開示しています。

(URL : <https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>)

(1)投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分の基準

純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準は、以下のとおりです。詳細はその他の電子提供措置事項（交付書面非記載事項）における「①投資株式の区分の考え方」をご参照ください。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式価値の変動または株式に係る配当金による利益を享受する目的で保有する投資株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

上記以外の目的で保有する投資株式

(2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	242	49,885
非上場株式以外の株式	92	498,419

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	12	5,836	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められたことにより取得
非上場株式以外の株式	3	2,895	同上

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	13	2,546
非上場株式以外の株式	21	25,023

(注) 株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(3)みなし保有株式

第105期有価証券報告書に開示される予定のみなし保有株式の合計金額は117,985百万円となります。対象銘柄はその他の電子提供措置事項（交付書面非記載事項）における「④(b)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」をご参照ください。

(4)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	12	113,111
非上場株式以外の株式	9	619,844

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

招集・通知

書面等による議決権行使

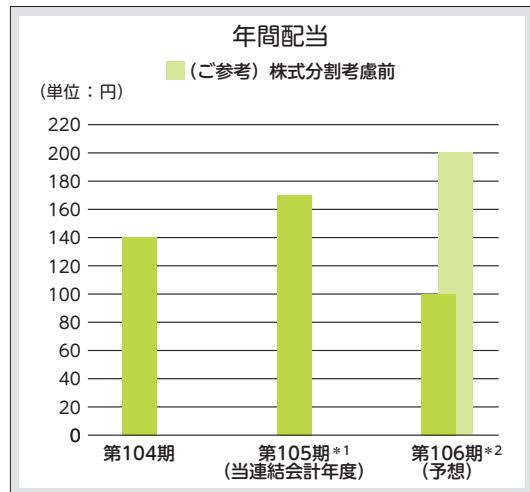
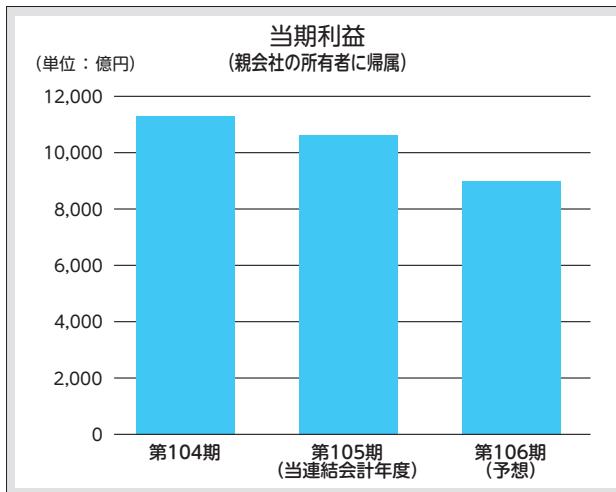
参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

項目	期別	第104期	第105期 (当連結会計年度)	第106期 (予想)
当期利益 (親会社の所有者に帰属)		11,306億円	10,637億円	9,000億円
年間配当		140円	170円*1 (中間配当85円)	100円*2



*1 第105期の期末配当は、1株につき85円として、2024年6月19日開催の定時株主総会に付議予定です。
詳細は、P.10の「株主総会参考書類」をご参照ください。

*2 当社は、2024年5月1日開催の取締役会において、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議しました。株式分割考慮前の第106期年間配当予想は1株につき200円です。

I. 事業の現況

1. 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、米国が堅調に推移しましたが、欧州は停滞が続き、中国の回復も低調であったことから全体として減速局面が続きました。

米国経済は、良好な雇用環境のもとで底堅い個人消費に支えられ、堅調に推移しました。

欧州経済は、金融引締めの影響や輸出の不振等から景気の停滞が続きました。

日本経済は、企業収益が好調であることに加え、インバウンド需要も回復しましたが、物価高の影響等により個人消費が低調だったことや年初に一部自動車メーカーの出荷停止等があったことから景気回復の勢いは弱まりました。

中国経済は、輸出は昨年の不振から脱しつつありますが、不動産市場の低迷が長引く中で、消費が伸びず、成長は減速しました。ブラジルは、昨年、農産物の輸出が伸び、消費も底堅く推移しました。

また、原油価格は、中東情勢の悪化等を背景に昨年秋にはバレル当たり90ドル台まで上昇しました。その

後は一旦軟化しましたが、年度末にかけて再び80ドル台まで上昇しました。

なお、ドル円レートは、日米間の金利差等を受けて総じて円安傾向で推移し、年度末には150円台となりました。

2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について

1. 経営成績

■当連結会計年度の売上総利益は1兆3,197億円（前連結会計年度比765億円減）となりました。エネルギーセグメントは、石油・ガス生産事業における販売価格の下落や販売数量の減少を主因に減益となりました。一方、生活産業セグメントは当連結会計年度において関連会社株式を追加取得し、連結子会社化したことを主因に増益となりました。

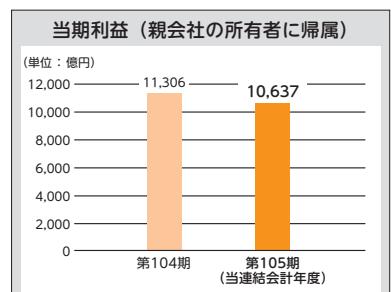
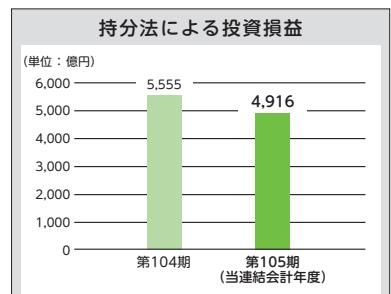
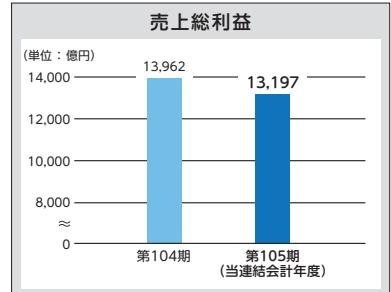
■持分法による投資損益は4,916億円の利益（同639億円減）となりました。金属資源セグメントは、前連結会計年度に売却した原料炭事業会社からの利益貢献が当連結会計年度はなくなったことや銅事業における減損損失を主因に減益となりました。エネルギーセグメントは、豪州LNG事業における販売価格の下落や販売数量の減少を主因に減益となりました。一方、機械・インフラセグメントは、発電事業や鉄道事業において前連結会計年度に計上された損失の反動や、フィリピン総合インフラ会社の株式取得に伴い発生した評価益の計上を主因に増益となりました。

■当期利益（親会社の所有者に帰属）は1兆637億円の利益（同669億円減）となりました。主な要因は上記のほか、次のとおりです。

■販売費及び一般管理費は人件費及び諸雑費の増加を主因に、7,943億円の負担（同915億円負担増）となりました。

■有価証券損益は1,981億円の利益（同1,386億円増）となりました。当連結会計年度は、機械・インフラセグメント、生活産業セグメント、エネルギーセグメント、次世代・機能推進セグメントで有価証券に関する損益を計上しました。前連結会計年度は、金属資源セグメント、次世代・機能推進セグメントにおいて有価証券売却益を計上した一方、機械・インフラセグメントにおいて、減損損失を計上しました。

■固定資産評価損益は670億円の損失（同370億円悪化）となりました。当連結会計年度及び前連結会計年度において、主にエネルギーセグメント、機械・インフラセグメントにおいて固定資産評価損を計上しました。



- **固定資産処分損益は162億円の利益**（同32億円減）となりました。当連結会計年度及び前連結会計年度において、主に次世代・機能推進セグメントにおいて固定資産売却益を計上しました。
 - **雑損益は313億円の利益**（同221億円増）となりました。当連結会計年度は、主にエネルギーセグメントにおいて引当金取崩益や事業売却益を計上しました。一方、生活産業セグメントでオプション評価損を計上しました。前連結会計年度は、主にエネルギーセグメントで引当金計上に伴う損失を計上しました。
 - **受取配当金は2,107億円**（同558億円増）となりました。エネルギーセグメント、金属資源セグメントにおける受取配当金が増加しました。
 - **法人所得税は2,219億円の負担**（同188億円負担減）となりました。法人所得税前利益の減益による負担の減少が主因となります。
- 当連結会計年度の**株主資本利益率（ROE）**は**15.3%**となり、前連結会計年度の18.9%から3.6ポイント低下しました。

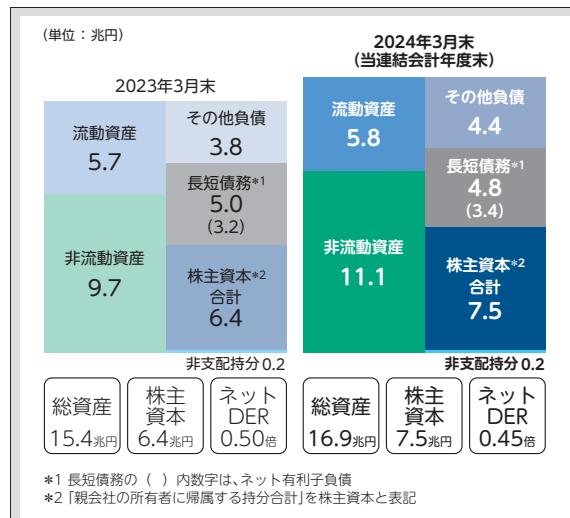
2. 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

財政状態

当連結会計年度末の**総資産**は**16兆8,995億円**（前連結会計年度末比1兆5,186億円増）となりました。流動資産は、その他の金融資産及び前渡金の増加を主因に933億円増加し、非流動資産は、持分法適用会社に対する投資の増加を主因に1兆4,253億円増加となりました。

また、**ネット有利子負債**（有利子負債総額から現預金を控除した金額）は**3兆3,981億円**（同1,854億円増）となりました。**株主資本***は、利益剰余金や外貨換算調整勘定の増加により、**7兆5,418億円**（同1兆1,740億円増）となりました。この結果、株主資本に対するネット有利子負債の比率（ネットDER）は、0.45倍（同0.05ポイント低下）となりました。

*「株主資本」は、P.54の「連結財政状態計算書」の「親会社の所有者に帰属する持分合計」を表します。



■キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは8,644億円の資金獲得（前連結会計年度比1,831億円減）となりました。営業活動に係る運転資本の増減によるキャッシュ・フローとリース負債の返済による支出を除いた基礎営業キャッシュ・フローは9,958億円の資金獲得（同2,097億円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得を主因として4,275億円の資金支出（同2,492億円支出増）となりました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは4,369億円の資金獲得（同4,323億円獲得減）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは1兆131億円の資金支出（同3,784億円支出増）となりました。

3. オペレーティング・セグメントの状況

(1)オペレーティング・セグメント別経営成績

オペレーティング・セグメント別の当期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）は、次のとおりです。

(単位：億円)

オペレーティング・セグメント	第105期 (当連結会計年度)	第104期	増 減
金属資源	3,351	4,388	△ 1,037
エネルギー	2,817	3,094	△ 277
機械・インフラ	2,487	1,719	+ 768
化 学 品	392	709	△ 317
鉄鋼製品	112	225	△ 113
生活産業	941	548	+ 393
次世代・機能推進	538	667	△ 129
合 計	10,639	11,350	△ 711
その他/調整・消去	△ 2	△ 44	+ 42
連結合計	10,637	11,306	△ 669

(注)「その他/調整・消去」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービス等を行うコーポレートスタッフ部門が含まれています。また、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。

(2)各オペレーティング・セグメントの概要

各オペレーティング・セグメントの事業内容及び業績の推移は、それぞれ次のとおりです。

事業別セグメント

金属資源

事業内容

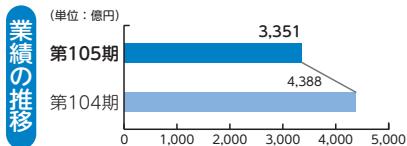
金属資源の領域で事業投資・開発やトレーディングを通じて、産業・社会に不可欠な資源、素材、製品の確保と安定供給を実現するとともに、環境問題の産業的解決に向け、資源リサイクルにも取り組んでいます。

業績推移の主な要因

豪州鉄鉱石事業における販売価格の上昇や、ブラジルValeからの受取配当金の増加はありましたが、豪州原料炭事業における販売価格の下落や、前連結会計年度にStanmore SMC株式を売却した反動を主因に、減益となりました。



鉄鉱石事業/ウエスト・アンジェラス鉄鉱山
(豪州)



エネルギー

事業内容

天然ガス・LNGや石油等の事業投資や物流取引を通じ、産業・社会に不可欠なエネルギー資源の確保と安定した供給体制の確立を目指しています。また、脱炭素社会の実現に向け、電力（分散太陽光・EV・蓄電池・エネルギー・マネジメント・地熱発電等）、次世代燃料（水素・アンモニア・バイオ燃料等）、低炭素ソリューション（CCS/CCUS*等）をはじめとするクリーンで持続可能な事業の創出を目指します。

*CCS : Carbon dioxide Capture and Storage (二酸化炭素回収・貯留)

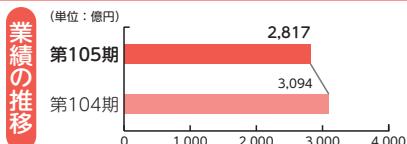
CCUS : Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage (二酸化炭素回収・有効利用・貯留)

業績推移の主な要因

石油・ガス生産事業における資産除去債務の取崩益や、LNG投資会社に関する外貨換算調整勘定の実現益があった一方、石油・ガス生産事業やLNG事業における販売価格の下落を主因に、減益となりました。



LNG事業/キャメロンLNGプロジェクト
(米国)



機械・インフラ

事業内容

発電事業、ガス・水の供給、鉄道、物流インフラ等、生活に欠かせない社会インフラの長期安定的な提供により、よりよい暮らしづくりや国創りに貢献しています。大型プラント、オフショア資源開発、船舶、航空、宇宙、鉄道、自動車、鉱山・建設・産業機械等幅広い分野で、販売、金融・リース、輸送・物流、事業投資等を行っています。

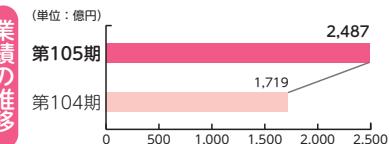
業績推移の主な要因

再生可能エネルギー事業や鉄道事業における減損損失があった一方、鉄道リース事業の売却益に加え、モビリティ事業の好調及び発電事業やオフショア資源開発事業における新規操業開始を主因に、増益となりました。



Penskeトラックリース事業（米国）

業績の推移



化 学 品

事業内容

基礎化学品、無機原料等の川上領域から機能性素材、電子材料、スペシャリティケミカル、住家資材、農業資材、栄養・健康事業等の川中・川下領域、さらにはタンクターミナルを含む物流インフラ事業まで幅広くビジネスを展開しています。また、持続可能な社会の実現に向けて、プラスチックリサイクル事業や水素・アンモニア等の次世代燃料やメタノール等既存製品の低炭素化、森林資源事業・バイオマテリアル関連事業等のグローバルな取組みを進めています。

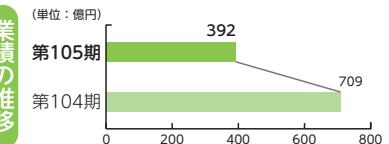
業績推移の主な要因

米国における高機能サブリメント事業の株式売却益や関連会社における公正価値評価益があった一方、トレーディングや、農業資材、飼料添加物事業における販売価格の下落や販売数量の減少を主因に、減益となりました。



メタノール製造事業/Fairway Methanol（米国）

業績の推移



鉄鋼製品

事業内容

製鋼・鋼材販売から加工・部品製造・メンテナンス・リサイクルまで、幅広くビジネスを展開しています。マーケット・産業への多様な接点を基盤に、脱炭素社会、循環型社会に資するバリューチェーンの構築を通じて、持続可能な社会づくりを実現します。

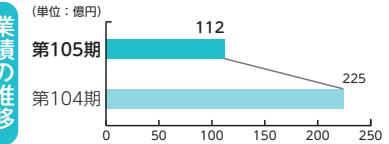
業績推移の主な要因

自動車部品事業における減損損失や、トレーディングにおける販売価格の下落及び販売数量の減少を主因に、減益となりました。



鉄鋼製品事業/Global Energy Group（英国）

業績の推移



生活産業

事業内容

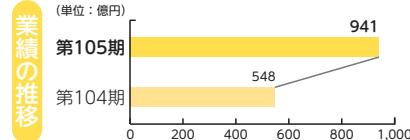
食料、食品開発・製造・流通、ファッショニ・繊維、ウェルネス、ヘルスケア、医薬、ホスピタリティ、人材紹介・派遣等の事業分野において、消費構造やライフスタイルの変化に対応し、さまざまな暮らしのニーズに応えることで、付加価値のある商品・サービスの提供、事業開発、投資等を行っています。

業績推移の主な要因

保有する株式に係るプットオプションの評価損を計上した一方、エームサービス株式を追加取得し、連結子会社化したことによる公正価値評価益や、米国人材派遣・斡旋事業の売却益を主因に、増益となりました。



IHH Healthcare
Mount Elizabeth Novena病院



次世代・機能推進

事業内容

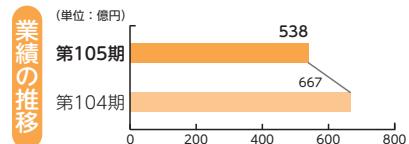
次世代を担うビジネスの創造に向け、ICT、金融、不動産、物流等、多様な領域で事業を展開しています。また、技術の変化を捉えてDXにも取り組み、先進的機能のグループ横断的な提供を通じて当社全体の事業拡大にも貢献していきます。

業績推移の主な要因

コンタクトセンター事業の追加取得・経営統合に伴う評価益があった一方、不動産売却益の減少や、商品デリバティートレーディングにおける前連結会計年度好調の反動を主因に、減益となりました。



TVショッピング事業/QVC Japan (日本)



3. 中期経営計画の進捗状況

2023年5月に公表した中期経営計画2026「Creating Sustainable Futures」の初年度となった当連結会計年度においては、依然として先行き不透明なビジネス環境下でもリスク管理を徹底しました。同計画で掲げているグローバル・産業横断的取組み、ポートフォリオ経営の深化、基礎収益力向上に向けた取組み、サステナビリティ経営の更なる深化、グループ経営力の強化が着実に進捗しました。主な進捗は以下のとおりです。

(1)グローバル・産業横断的取組み

◇3つの攻め筋に沿った成長投資

中期経営計画で定めた攻め筋に沿って、厳選した成長投資を着実に実行しました。

①Industrial Business Solutions

FPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）の順調な立上げや稼働に加え、デジタルインフラの領域に進捗がありました。りらいあコミュニケーションズの公開買付け及びKDDIエボルバとの経営統合により、アルティウスリンクが発足しました。同社は、国内最大規模のコンタクトセンター事業者となり、生成系AIの活用等デジタル化によるサービスの高度化を進め、デジタル業務アウトソーシング（デジタルBPO）のリーディングカンパニーを目指します。また、当社が知見を有する領域とその周辺領域における事業群の形成・強化を推進しました。モビリティ分野では、ペラーの鉱山機械販売・サービス会社への出資を実行、建機・鉱山ソリューション事業群を形成しました。北米では、展開する自動車事業との相乗効果が見込める米国トラックオーファンション会社への出資を通じ、北米モビリティ・バリューチェーンの強化と事業群の形成に取り組んでいます。

②Global Energy Transition

タイのガス火力発電の順調な立上げや、台湾洋上風力発電、ベトナムBlock B天然ガス田開発における最終投資決断の実行等、将来の安定収益基盤拡充に向けた取組みを進めました。また、デンマークにおける、再生可能エネルギー電力等を活用するe-メタノール製造販売事業、ポルトガルにおける再生可能ディーゼル及び持続可能な航空燃料（SAF）の製造事業、米国における再生可能天然ガスの製造事業等に参画しました。引き続き、脱炭素社会の実現に向け、さまざまな分野でパートナー各社と協働し、先進国・新興国のバランスを兼ね備えた事業ポートフォリオの構築を進めていきます。

③Wellness Ecosystem Creation

タンパク質・ニュートリション・ウェルネス領域で積極的な成長投資を実行しました。タンパク質領域では、市場成長を背景に継続的な需要増が見込まれ、飼料効率が良いこと、育成期間が短く市況耐性を有していること、比較的安価に提供できることから、鶏とエビに注力し事業群形成を推進していきます。当連結会計年度においては、世界最大のエビ養殖事業者であるエクアドルIndustrial Pesquera Santa Priscila、飼料原料調達からブロイラーの生産・加工・販売まで一貫して展開するエジプトWadi Poultryに参画しました。また、米国Celaneseとの長年のパートナーシップに基づき、機能性食品素材を製造販売するNutrinovaに参画しました。さらに、ウェルネス領域では、国内大手給食事業者エームサービスを完全子会社化し、フードサービス事業の強化に取り組みました。

(2)ポートフォリオ経営の深化

◇ポートフォリオ良質化に向けた取組み

欧州機関車リース事業会社Mitsui Rail Capital Europe、豪州電力事業会社International Power (Australia) Holdings、米国Kaikias油田等、資産リサイクルを推進しました。他方で、全社ポートフォリオマネジメントの視点から投資案件を厳選し、3つの攻め筋に沿った成長投資を実行しました。

(3)基礎収益力向上への取組み

既存事業の収益力強化や効率化、ターンアラウンドの推進により、中期経営計画では1,700億円の基礎収益力向上を目指しています。2024年3月期時点では、既存事業強化により200億円、ターンアラウンドと赤字事業からの撤退により250億円、新規事業の収益貢献により100億円、合計で550億円まで基礎収益力拡大が進捗しています。

(4)サステナビリティ経営の更なる深化

脱炭素社会の実現に向けた事業ポートフォリオ変革を進める中、当連結会計年度は発電事業ポートフォリオにおいて、再生可能エネルギー事業の最終投資決断や、石炭火力発電事業の売却を通じた再生可能エネルギー発電比率の上昇と、石炭火力発電比率の引下げに進捗がありました。また、自然資本の分野において、社会の関心が高まる中、自然への依存・影響の把握と分析を進め、10事業を重要な領域と特定し、当社ポートフォリオの良質化につなげるべくリスク審査機能強化や、自然資本を機会とする案件の推進につなげています。同時に、事業活動における人権尊重の取組みを強化すべく、取引実施にあたっての人権に関連する詳細調査の実行主体をコーポレートスタッフ部門から事業現場に一部移管するなど、実効性向上に向けた取組みを進めることで、将来リスクの低減につなげています。

(5)グループ経営力の強化

デジタルや知的資本等の三井物産グループアセットの活用を促し、1人当たりの生産性向上を加速させています。現場での主体的なDX推進を加速させるため、全役職員のデジタルスキルを向上させ、ビジネスモデルの変革を担うDX人材を育成しました。全社での更なる生産性向上に向け、既存業務の棚卸等、定型業務の効率化を加速させています。また、当社がさまざまな国や産業における事業を通じて培ったビジネスナレッジ・ノウハウ等を知的資本と位置づけ、当社独自の経営資本プラットフォームである「Value Creation Palette」を通じ、その活用を促進しています。

(6)グローバルでの多様な個の活躍推進

社員一人ひとりがより自分らしく活躍するために、幅広いフィールドの中で自身のキャリアを自律的に形成できる仕組みづくりを目指し、2024年7月1日より新たな人事制度を導入します。新人事制度では、旧来の「担当職」と「業務職」を廃止し、「総合職」として統合した上で、自身のキャリア・ライフプランに応じて勤務地限定の有無を定期的に選択できるようにします。また、グローバルでの適材配置を支えるタレントマネジメントシステム「Bloom」の全世界での展開に向け、海外拠点にて先行導入しています。人は、三井物産にとって最大の資産であり、さまざまなバックグラウンドと強みを持つ多様な「個」が

協働し、経営資源を最大限活用しながら、自らビジネスを創り、育て、展げ、新たな価値を世界中で生み出しています。

(7)進化を続けるガバナンス体制

当連結会計年度は、ガバナンス委員会、経営会議、取締役会等において当社の執行体制及び機関設計に関する議論を実施し、監査役会設置会社の機関設計を維持しつつ、社外取締役比率を上げ、社内外取締役人数を同数とするなど、ガバナンス体制を変更することを決定しました（詳細については、P.52～53の「コーポレート・ガバナンス体制」をご参照ください）。

また、取締役会では、経営課題への対応の進捗状況を検証するため、個別案件のみならず、全社的な課題に関する付議・報告を行っています。2024年3月期は、コンプライアンス体制、サステナビリティ経営、労働安全衛生管理体制及びウェルビーイング経営、資産ポートフォリオ、リスクエクスポージャーとコントロール、サイバーセキュリティ対応等の全社的な課題について付議・報告が行われました。個別案件審議においては事前説明をより一層丁寧に行うなど、取締役会の更なる審議の充実化と効率化に進展がありました。

4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況

1. 資金調達

当社は、事業活動に必要となる適切な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針とし、主として国内における生損保・銀行等からの長期借入及び社債の発行等によって、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っているほか、大型投融資案件等では政府系金融機関からの借入やプロジェクト・ファイナンスを活用しています。また、金融子会社及び現地法人においても、資金需要に応じ長短借入並びにコマーシャル・ペーパー（短期社債）の発行を行っています。

100%子会社については原則として生損保・銀行等のグループ外部からの資金調達を行わず、金融子会社、現地法人等の当社グループ資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化を推進しています。

当連結会計年度末においては、有利子負債（リース負債除く）は4兆3,008億円（前連結会計年度末比3,087億円減）、現預金控除後のネット有利子負債は3兆3,981億円（同1,854億円増）となりました。

2. 設備投資

当連結会計年度における有形固定資産等及び投資不動産の取得のうち、重要な支出は、以下のとおりです。

(単位：億円)		
オペレーティング・セグメント	事 業	金 額
エネルギー	石油・ガス開発・生産事業 シェールガス開発・生産事業	751 501
金属資源	豪州鉄鉱石事業 豪州原料炭事業	438 252
エネルギー、機械・インフラ	発電事業	221

5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

1. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項目	期別 第102期 (2021年3月期)	期別 第103期 (2022年3月期)	期別 第104期 (2023年3月期)	期別 第105期 (当連結会計年度)
収益	8,010,235百万円	11,757,559百万円	14,306,402百万円	13,324,942百万円
売上総利益	811,465百万円	1,141,371百万円	1,396,228百万円	1,319,715百万円
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	335,458百万円	914,722百万円	1,130,630百万円	1,063,684百万円
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	199円28銭	561円61銭	721円82銭	705円60銭
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,570,420百万円	5,605,205百万円	6,367,750百万円	7,541,848百万円
総資産	12,515,845百万円	14,923,290百万円	15,380,916百万円	16,899,502百万円

(注1) 上記の表は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して作成しています。

(注2) 財産及び損益の状況については、国際会計基準による用語に基づいて表示しています。

(注3) 基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）は、期中平均株式数により算出しています。

(注4) 百万円未満及び銭未満は、四捨五入しています。

(注5) 当社は、2024年5月1日開催の取締役会において、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議しました。「基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」は株式分割前の株数を基準に算出しています。

2. 当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別 第102期 (2021年3月期)	期別 第103期 (2022年3月期)	期別 第104期 (2023年3月期)	期別 第105期 (当事業年度)
収益	－	4,053,587百万円	4,792,312百万円	3,715,650百万円
売上高	3,260,501百万円	－	－	－
当期純利益	139,834百万円	339,049百万円	922,579百万円	535,348百万円
1株当たり当期純利益	83円07銭	208円16銭	588円98銭	355円12銭
純資産	2,234,630百万円	2,190,271百万円	2,494,047百万円	2,437,110百万円
総資産	6,587,749百万円	7,481,222百万円	7,539,370百万円	7,838,353百万円

(注1) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第103期より適用したことにより、表示科目を「売上高」から「収益」に変更しています。

(注2) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しています。

(注3) 百万円未満は切り捨て、銭未満は四捨五入しています。

(注4) 当社は、2024年5月1日開催の取締役会において、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議しました。「1株当たり当期純利益」は株式分割前の株数を基準に算出しています。

6. 当社グループが対処すべき課題

1. 2025年3月期事業計画

2025年3月期は、「Creating Sustainable Futures」をテーマとする中期経営計画の2年目となります。「挑戦と創造」の精神で、当社の強みを活かし、グループ全体でグローバル・産業横断的なビジネスを展開し、価値を提供することで、基礎営業キャッシュ・フロー1兆円、当期利益9,000億円を計画します。また、コア事業の強化、赤字事業の削減、厳選した成長投資及び戦略的リサイクルの加速からなる重点施策を実行し、一層の企業価値向上に取り組みます。

(1)5つのCorporate Strategy

中期経営計画2026の実現に向けて着実にCorporate Strategyを推進します。

5つのCorporate Strategy

- | | |
|----------------------------|--|
| ① グローバル・産業横断的な提案力の高度化 | ● 既存事業の収益力強化や効率化、ターンアラウンドの実践による基礎収益力向上
● 優れた成長投資による着実な事業立上げ、事業群形成に進捗
● 資産売却等による事業ポートフォリオ良質化に進展 |
| ② 「創る・育てる・展げる」(ビジネスモデル)の推進 | ● GHG排出量Scope3全カテゴリー公表など開示拡充、自然資本、ビジネスと人権の取組みを強化
● 気候変動関連は、中期経営計画想定達成に向けて順調に進捗 |
| ③ サステナビリティ経営の更なる深化 | ● 全社知的資本の共有・活用を可能とするプラットフォームを構築
● 社員のデジタルスキル向上、DXによる定型業務効率化を推進 |
| ④ グループ経営力の強化 | ● 人事制度改定による更なる高付加価値業務へのシフトを推進
● タレントマネジメントシステム「Bloom」の導入によるグローバルでの人材最適配置を加速 |
| ⑤ グローバルでの多様な個の活躍推進 | |

(2)ポートフォリオ経営の深化

当社の強みである、先進国と新興国の双方においてバランスよく分散されたグローバルなポートフォリオを継続的に見直し、組み替えます。厳選した成長投資や事業群戦略を踏まえたボルトオン投資を実行し、早期収益貢献と長期収益基盤の構築を両立させることで、当社の収益基盤をより強固なものとしていきます。同時に、世界中の各業界を代表するパートナーとの関係性を深化させ、それぞれの機能を組み合わせたプロジェクトを実行していきます。さらに、資本効率を意識することで資産の入替えを加速し、戦略的リサイクルと以下の3つの攻め筋に沿った成長投資を推進します。

① Industrial Business Solutions

グローバルかつ産業横断的なプレゼンスや事業ポートフォリオを通じ、資源開発、機械・モビリティ、インフラ・デジタルインフラ等のコア領域でさまざまな産業における課題解決に向けた取組みを強化します。資源開発事業においては、優良資源積増しを通じ、長期収益基盤を盤石なものとします。また、機械・モビリティ領域においては、船舶事業のバリューチェーン強化、モビリティ事業群の形成・強化を実行します。デジタルインフラにおいては、デジタル業務アウトソーシングサービスの提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献します。

Industrial Business Solutions

- ◆ コア領域でSustainableな収益基盤の構築、さまざまな産業における課題解決に向けた取組みの継続

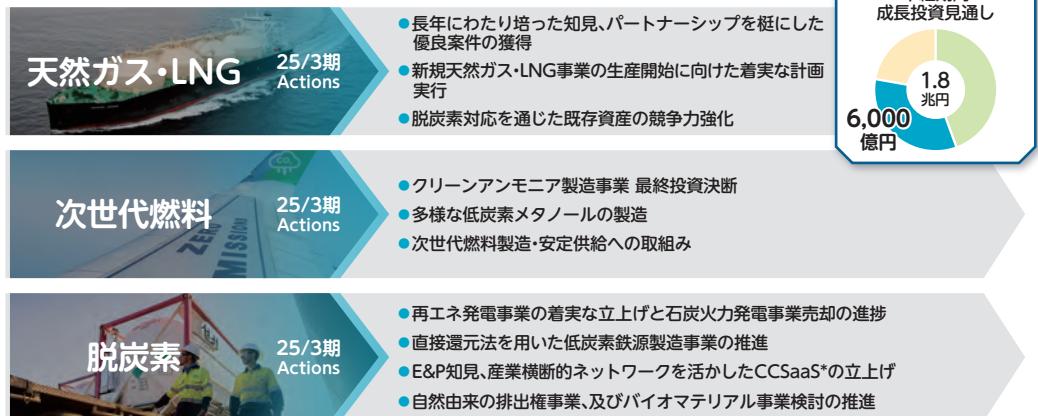


② Global Energy Transition

天然ガス及びLNGをコア事業として安定収益基盤を拡充し、エネルギー安定供給と気候変動対応の双方の観点から、事業を通じて社会課題であるエネルギートランジションの実現に貢献します。また、長年培った知見やパートナーシップを通じ、厳選した良質な案件を獲得し、多様な低炭素メタノールの製造・販売、クリーンアンモニア等の次世代燃料安定供給への取組み、再生可能エネルギー事業の着実な立上げ、低炭素鉄源事業の推進等、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めます。

Global Energy Transition

- ◆ 天然ガス・LNG事業をコアとした安定収益基盤の拡充
- ◆ 脱炭素社会の実現に向け、先進国・新興国のバランスも兼ね備えたポートフォリオを構築



*二酸化炭素の回収・貯留をサービスとして顧客に提供する事業 (Carbon Capture and Storage as a Service)

③ Wellness Ecosystem Creation

コア事業の競争力強化、市場成長・ニーズを捉えた事業群戦略を推進します。食・ニュートリション領域においては、新たな事業獲得による鶏・エビを核とするタンパク質事業群の形成及びバリューチェーンの高度化、事業間シナジーの実現を推進していきます。また、ウェルネス領域では、未病・予防ソリューションの強化のほか、IHH Healthcareを中心とするヘルスケア事業を通じたアジア市場の成長の取り込み、完全子会社化したエームサービスの収益力強化を目指します。

Wellness Ecosystem Creation

◆ コア事業の競争力強化、市場成長・ニーズを的確に捉えた事業群戦略を推進



25/3期 Actions

- 新たな事業獲得による鶏・エビを中心としたタンパク質事業群形成
- 飼料原料調達・製造を核としたタンパク質 Value Chain の強化、事業間シナジーの実現



25/3期 Actions

- 東南アジア最大の漢方薬製造販売事業への参画
- 食やウェルネス事業との連携強化を通じた未病・予防ソリューションの拡大



25/3期 Actions

- IHHを中心とするヘルスケア事業を通じたアジア市場の成長の取り込み
- 完全子会社化したエームサービスの収益構造改革、国内フードサービス事業の強化



(3)キャッシュ・フロー・アロケーションの最新見通し（中期経営計画3年累計）

2024年3月期の実績と今後の見通しを踏まえて、昨年5月に公表した中期経営計画3年累計のキャッシュ・フロー・アロケーションをアップデートしました。基礎営業キャッシュ・フロー及び資産リサイクルの増加を反映しキャッシュ・インの増加を見込みます。これに伴い、マネジメント・アロケーションは中期経営計画2026の3年累計で1兆1,300億円から1兆7,500億円までの拡大を見込み、厳選した成長投資及び株主還元へのバランスの取れた配分を予定しています。引き続き、投資機会と事業環境を総合的に勘案し、成長投資と株主還元へ柔軟で戦略的な資金配分を実行します。

(単位：億円)	中期経営計画2026 3年累計 (2023年5月公表)	中期経営計画2026 3年累計見通し (2024年5月公表)
IN キャッシュ・イン	基礎営業キャッシュ・フロー 27,500	30,000
	資産リサイクル 8,700	12,400
	キャッシュ・イン合計 36,200	42,400
OUT キャッシュ・アウト	事業維持 (Sustaining CAPEX) 5,700	7,100
	成長投資 投資決定・方針確認済み 11,700	18,000
	新規投資	マネジメント・アロケーション
	追加株主還元	拡大 11,300 ▶ 17,500 ▶ 5,600
	株主還元 自己株式取得 700	3,200
	配当 6,800	8,500



(4)利益配分に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本方針は以下のとおりです。

- ・企業価値向上・株主価値最大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元していくことを基本方針とする。
- ・上記に加え、資本効率向上等を目的とする自己株式取得につき、成長投資とのバランス、株主還元後キャッシュ・フロー水準、有利子負債及び株主資本利益率等、経営を取り巻く諸環境を勘案し、その金額、時期も含め都度機動的に決定する。

上記方針に基づき、2024年3月期の年間配当金額は1株当たり170円（中間配当85円を含む*）を予定しており、2024年3月期においては、総額1,200億円の自己株式取得を実施しました。

当社は、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とし、2024年7月1日に普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施する予定です。2025年3月期の年間配当金額に関しては、2025年3月期連結業績予想における基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益（親会社の所有者に帰属）並びに1株当たり年間配当金額の安定性・継続性を総合的に勘案し、株式分割考慮後で1株当たり100円（中間配当50円を含む、株式分割考慮前で前期比30円増*）を予定し、これを2025年3月期から2026年3月期における下限として、配当維持または増配を行います。また、2024年5月1日に、新たに2024年5月2日から2024年9月20日を取得期間とする最大2,000億円の自己株式の取得を公表しました。

*2024年6月19日開催の定時株主総会に付議予定の1株につき85円の期末配当が承認可決されることを前提としています。

2. 2025年3月期連結業績予想

2025年3月期の連結業績を次のとおり予想しています。

(単位：億円)

	2025年3月期 連結業績予想	2024年3月期 連結実績	増 減	増減要因
売上総利益	13,200	13,197	+ 3	
販売費及び一般管理費	△ 8,300	△ 7,943	△ 357	退職給付制度改定
有価証券・固定資産 関係損益等	1,500	1,785	△ 285	資産リサイクル
利息収支	△ 1,100	△ 1,038	△ 62	
受取配当金	1,500	2,107	△ 607	エネルギー、金属資源
持分法による投資損益	4,700	4,916	△ 216	商品価格下落
法人所得税前利益	11,500	13,024	△ 1,524	
法人所得税	△ 2,200	△ 2,219	+ 19	
非支配持分	△ 300	△ 168	△ 132	
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	9,000	10,637	△ 1,637	
減価償却費・ 無形資産等償却費	2,900	2,936	△ 36	
基礎営業キャッシュ・フロー	10,000	9,958	+ 42	

(注) 業績予想の前提条件は、為替レート145.00円/米ドル（2024年3月期は145.31円/米ドル）及び原油価格86米ドル/バレル（同91米ドル/バレル）としています。

II. 会社の現況

1. 重要な子会社等の状況

1. 重要な子会社及び持分法適用会社の状況 (2024年3月31日現在)

会 社 名 (子会社/持分法適用会社)	オペレーティング・セグメント	資 本 金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd. (子会社)	金属資源	20,000千豪ドル	100 (100)	豪州鉄鉱石の採掘・販売
Mitsui E&P USA LLC (子会社)	エネルギー	1,130,800千米ドル	100 (100)	石油・天然ガスの開発・生産
Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd. (持分法適用会社)	エネルギー	2,504,286千米ドル	50 (50)	石油・天然ガスの開発・販売
IMITSI GAS E ENERGIA DO BRASIL LTDA. (子会社)	機械・インフラ	2,374,139 千ブラジルレアル	100	ガス配給事業への投資
MBK USA Commercial Vehicles Inc. (子会社)	機械・インフラ	0千米ドル	100 (100)	Penske Truck Leasingへの投資
MMTX INC. (子会社)	化学品	0千米ドル	100 (100)	米国メタノール関連事業
三井物産プラスチック株式会社 (子会社)	化学品	626百万円	100	合成樹脂等の国内販売、貿易
三井物産スチール株式会社 (子会社)	鉄鋼製品	10,299百万円	100	鋼材等の国内販売、貿易
三井物産流通グループ株式会社 (子会社)	生活産業	100百万円	100	中間流通事業会社
WILSEY FOODS, INC. (子会社)	生活産業	25,000千米ドル	90 (90)	Ventura Foodsへの投資
IHH Healthcare Berhad (持分法適用会社)	生活産業	20,014,113 千マレーシアリンギット	32.8 (32.8)	ヘルスケア関連事業
JA三井リース株式会社 (持分法適用会社)	次世代・機能推進	32,000百万円	31.7 (0.3)	総合リース業
三井情報株式会社 (子会社)	次世代・機能推進	4,113百万円	100	ICT総合サービス

(注1) 上記は、主に各オペレーティング・セグメントの重要な子会社及び持分法適用会社を掲載しています。

(注2) 議決権比率の欄の()内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。

(注3) 表示単位未満は、四捨五入しています。

(注4) 三井物産流通ホールディングス株式会社と傘下事業会社4社が合併し、2024年4月1日付で三井物産流通グループ株式会社が発足しました。なお、2024年4月1日現在の資本金は5,000百万円です。

2. 連結子会社及び持分法適用会社の数の推移

当連結会計年度及び過去3連結会計年度の連結子会社及び持分法適用会社の数は、次のとおりです。

項目	期別 (2021年3月期)	第102期 (2021年3月期)	第103期 (2022年3月期)	第104期 (2023年3月期)	第105期 (当連結会計年度)
連結子会社	280 社	279 社	297 社	296 社	296 社
持分法適用会社	234 社	230 社	216 社	195 社	195 社

(注) 現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち、当該連結子会社にて連結経理処理されているものについては、上記会社数から除外しています。

2. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	安 永 竜 夫		
代表取締役社長	堀 健 一	CEO (最高経営責任者)	
代表取締役	宇 野 元 明	鉄鋼製品本部、金属資源本部、コーポレートディベロップメント本部、アジア・大洋州本部、東アジアブロック、CISブロック、韓国三井物産 管掌	
代表取締役	竹 増 喜 明	CHRO (チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー) CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コーポレートスタッフ部門担当役員 (監査役室、秘書室、人事総務部、法務部、ロジスティクス戦略部、新本社ビル開発室 管掌) BCM (災害時事業継続管理) 国内ブロック、欧州ブロック、中東・アフリカブロック 管掌	
代表取締役	中 井 一 雅	ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部、ウェルネス事業本部 管掌	
代表取締役	重 田 哲 也	CFO (チーフ・ファイナンシャル・オフィサー) コーポレートスタッフ部門担当役員 (CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、ファイナンシャルマネジメント第一部/二部/三部/四部 管掌)	
代表取締役	佐 藤 理	CSO (チーフ・ストラテジー・オフィサー) コーポレートスタッフ部門担当役員 (経営企画部、事業統括部、広報部、サステナビリティ経営推進部 管掌)	
代表取締役	松 井 透	CDIO (チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー) デジタル総合戦略部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ICT事業本部、米州本部 管掌	
代表取締役	大 黒 哲 也	エネルギーソリューション本部、プロジェクト本部、モビリティ第一本部、モビリティ第二本部 管掌	
取締役	Samuel Walsh サミュエル ウォルシュ		Gold Corporation (Australia) the Perth Mint, Chair of the Board
取締役	内山田 竹 志		トヨタ自動車㈱ Executive Fellow ㈱トヨタコンボン研究所 代表取締役
取締役	江 川 雅 子		学校法人成蹊学園 学園長 三菱電機㈱ 社外取締役
取締役	石 黒 不二代		マネックスグループ㈱ 社外取締役 ネットイーグループ㈱ 取締役チーフエヴァンジェリスト セガサミーホールディングス㈱ 社外取締役
取締役	Sarah L. Casanova サラ L. カサンバ		
取締役	Jessica Tan Soon Neo ジェシカ タン スーン ネオ		SATS Ltd. 社外取締役 CapitaLand India Trust Management Pte. Ltd. 社外取締役 シンガポール国会議員・国会副議長
常勤監査役	塩 谷 公 朗		公益社団法人日本監査役協会 会長
常勤監査役	藤 原 弘 達		
監査役	森 公 高		公認会計士 ㈱日本取引所グループ 社外取締役 東日本旅客鉄道㈱ 社外取締役監査等委員 住友生命保険相互会社 社外取締役
監査役	玉 井 裕 子		弁護士
監査役	林 眞 琴		弁護士 イオン㈱ 社外取締役 東海旅客鉄道㈱ 社外監査役

- (注1) 取締役のサミュエル ウォルシュ、内山田竹志、江川雅子、石黒不二代、サラ L. カサノバ及びジェシカ タン スーン ネオの各氏は、社外取締役、また、監査役の森 公高、玉井裕子及び林 真琴の各氏は、社外監査役であり、その全員を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ています。当社における社外役員の独立性基準については、当社ウェブサイトに掲載している「第105回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面非記載事項）」P.50～51をご参照ください。（URL：<https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>）
- (注2) 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しています。
- (注3) 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しています。
- (注4) 常勤監査役の塩谷公朗氏は、当社に入社して以降、会計業務に携わり、セグメント経理部長、フィナンシャルマネジメント第一部長及び執行役員経理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。監査役の森 公高氏は、公認会計士としての長年の経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- (注5) 各社外取締役及び各社外監査役並びにその重要な兼職先と当社との間に、社外取締役または社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な関係はありません。社外役員の所属する団体と当社との間には以下の取引等がありますが、いずれも社外役員の独立性に影響を及ぼすおそれないと判断しています。
- 取締役の内山田竹志氏がExecutive Fellowを務めるトヨタ自動車株式会社に対し、当社及び当社連結子会社は主に自動車生産に必要な原材料を販売していますが、過去3年間における年間売上高は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の1%未満です。また、当社及び当社連結子会社はトヨタ自動車株式会社より自動車及び自動車部品等を購入していますが、過去3年間における年間支払額は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の1%未満です。
- 取締役のサラ L. カサノバ氏が2024年3月まで取締役を務めていた日本マクドナルド株式会社から、当社及び当社連結子会社は調査業務等を受託していますが、過去3年間における年間売上高は、いずれも同社と当社双方の年間連結取引高の1%未満です。
- (注6) 当社における会長の役割は、主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与しません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めています。当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、当社が重視する経営指標に基づく業績連動賞与並びに中長期インセンティブ報酬としての業績連動型譲渡制限付株式報酬及び在任条件型譲渡制限付株式報酬によって構成されています。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役については、その独立性を尊重する観点から、業績連動賞与及び株式報酬の対象外としています。

当社では、社外役員（独立役員）が委員長を務める報酬委員会において、役員報酬体系を検討し、固定報酬、業績連動賞与及び中長期インセンティブ報酬の水準や割合等の妥当性を他社動向等も踏まえて検証し、また、クローバック条項の運用の適正性についても取締役会に報告するなど、役員報酬の決定において透明性を重視しています。取締役会は、報酬委員会の答申を受け、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

(1)Base：基本報酬（固定・金銭報酬）（上限額：年額10億円）

役位に応じて決定した額を、毎月金銭で支給するものです。

(2)Short Term Incentive (STI)：業績連動賞与（変動・金銭報酬）（上限額：年額15億円）

①多様なビジネスを擁する当社では、共通の業績指標として連結当期利益（親会社の所有者に帰属）及び基礎営業キャッシュ・フローを重視し、配当政策の決定時にも勘案しています。取締役の賞与は、この業績指標に連動した以下のフォーミュラにより算定し、年に1回、金銭で支給するものです。

②総支給額 = (連結当期利益(親会社の所有者に帰属) × 50% × 0.12%) + (基礎営業キャッシュ・フロー × 50% × 0.12%)

*ただし、15億円を総支給額の上限とし、連結当期利益(親会社の所有者に帰属)がマイナスすなわち「損失」の場合、または基礎営業キャッシュ・フローがマイナスすなわち「資金支出」の場合、マイナスとなった項目を0として計算します。

*当連結会計年度に係る業績連動賞与の各業績指標の実績は以下のとおりです。

連結当期利益(親会社の所有者に帰属) : 1兆637億円 基礎営業キャッシュ・フロー : 9,958億円

個別支給額 = 総支給額 × (当該取締役の役職ポイント/役職ポイントの総和)

役職	会長	社長	副社長	専務	常務
ポイント	10	20	7	6	5

なお、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されると、2025年3月期における業績連動賞与の対象となる取締役は当連結会計年度の9名から6名に減員となり、上記フォーミュラをそのまま適用すると個別支給額が増加することとなります。このため、当該取締役の個別支給額を現行のフォーミュラに基づく個別支給額とおおむね同等とするため、2025年3月期より、報酬委員会から適切である旨の答申を受け取締役会で決定した以下のフォーミュラに改定します。

個別支給額 = {(連結当期利益(親会社の所有者に帰属) × 50% × 0.12%) + (基礎営業キャッシュ・フロー × 50% × 0.12%)} × 当該取締役の役職に応じた係数(%)

役職	会長	社長	副社長	専務	常務
係数	13.6	27.1	9.5	8.2	6.8

*各役職に応じた係数は、現行の役職ポイントを、直近10連結会計年度における役職ポイントの総和の平均値で除すことにより設定しています。

*引き続き15億円を総支給額の上限とし、連結当期利益(親会社の所有者に帰属)がマイナスすなわち「損失」の場合、または基礎営業キャッシュ・フローがマイナスすなわち「資金支出」の場合、マイナスとなった項目を0として計算します。

(3)-①Long Term Incentive (LTI)-1：業績連動型譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）（変動・株式報酬）

(上限額：年額3億円 なお、第3号議案「取締役及び監査役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されると、年額6億円に変更されます)

■当社の社会的責任を果たしつつ中期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、当社が重視する経営指標についての、評価期間満了時における達成度に応じ、譲渡制限期間を設けた上で、事後的に当社の普通株式を交付します。評価期間は3年間であり、2023年3月期を初回の対象連結会計年度とし、同連結会計年度から2025年3月期までの3連結会計年度を初回評価期間としています。初回評価期間の経過後は、付与年度の直近3連結会計年度を評価期間として、毎年普通株式が付与されます（3年間ローリング）。

■初回評価期間における業績指標は、当社が重視する経営指標として、ROE及び気候変動対応を含むESG各要素を選定し、当社が定めた目標に対する各指標の達成度に応じて、支給額は80%から120%の範囲で

変動します。なお、本制度は、2023年3月期から導入したものであり、初回評価期間の終了は2025年3月期であるため、当評価期間に係る業績指標の実績はありません。また、当社を取り巻くグローバル経営環境変化の加速度に鑑み、当社が重視すべき経営指標等についても、不斷の見直しが必要となることから、経営指標及び目標等の妥当性並びに進捗度等については、報酬委員会及び取締役会において定期的に検証し、必要に応じて見直すこととします。また、評価期間中に、当社が重視する経営指標の観点から重大と考える事故または不祥事等が発生した場合等、取締役会において不適当であると判断したときには、株式報酬の支給を行いません（クローバック条項）。

2024年3月期における業績連動条件

ROE (70%)	ROE	
ESG (30%)	E要素 (10%)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年GHGインパクト半減及び2050年Net-zero emissions達成に向けた、主要な事業取組みの進捗度合い（定性評価） 2030年GHGインパクト半減及び2030年GHG排出量（Scope1+2）半減に向けた達成度合い（定量評価）
	S要素 (10%)	<ul style="list-style-type: none"> Mitsui Engagement Surveyにおける「社員エンゲージメント」及び「社員を活かす環境」肯定回答率の前年度対比での増減
	G要素 (10%)	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会実効性評価における重要質問に対する社外役員の回答（5段階）の平均値

* なお、ROE・ESG各要素共に、3年間の評価期間における各指標の実績に加え、各指標に関連する事項の進捗等も含めて総合的に考慮の上で評価案を策定します。

* 2023年3月期におけるROE及びESG各要素の比率は80%：20%としていましたが、報酬委員会及び取締役会において検討の上、2024年3月期以降のROE及びESG各要素の比率を70%：30%に変更しています。

■付与株式数：評価期間（3年間ローリング）満了後、報酬委員会の答申を受け、取締役会で各指標の達成度に応じてクローバック条項等を勘案して決定します。

(3)-②Long Term Incentive (LTI)-2：在任条件型譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）（固定・株式報酬）

（上限額：年額5億円　なお、第3号議案「取締役及び監査役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、年額10億円に変更されます）

株主の皆様と同じ目線で一層の価値共有を図るべく、譲渡制限期間及びクローバック条項を設けた上で、役位に応じて決定した株式数の当社の普通株式を交付します（年1回）。

譲渡制限付株式

株式報酬の対象となる取締役（対象取締役）は、業績連動型譲渡制限付株式報酬（株式報酬（変動））または在任条件型譲渡制限付株式報酬（株式報酬（固定））（併せて本株式報酬制度）のために当社の取締役会決議により対象連結会計年度について支給される金銭報酬債権の全部を現物出資するのと引き換えに、本株式について発行または処分を受けます。当社が本株式報酬制度に関連して新たに発行または処分する普通株式の総数は、業績連動型譲渡制限付株式報酬につき年30万株以内、及び在任条件型譲渡制限付株式報酬につき年50万株以内（ただし、当社普通株式の株式分割・無償割当・株式併合等、譲渡制限付株式と

して発行または処分される当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します) とします。なお、その1株当たりの払込金額は、本株式の発行または処分に係る取締役会決議がなされる日の属する月の直前3か月の東京証券取引所における当社普通株式の日次終値の平均値(終値のない日を除き、1円未満の端数は切り上げます) を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。また、本株式報酬制度に基づく本株式の交付は、原則として当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約(本割当契約) が締結されることを条件とします。本割当契約内容等の概要は以下のとおりであり、その他の事項は取締役会において定めるものとします。

■ 謾渡制限

対象取締役は、本株式の払込期日より30年間(譲渡制限期間)、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。ただし、対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限は解除されます。

■ 無償取得事由・権利消滅事由(クローバック条項)

対象取締役が、譲渡制限期間中に、法令違反行為を行った場合、またはその他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、業績連動型譲渡制限付株式報酬及び在任条件型譲渡制限付株式報酬を受領する権利の全部または一部を当然に消滅させ、本株式報酬制度に基づく本株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

■ 取締役報酬構成割合

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての(1)固定報酬(基本報酬)及び(2)業績連動賞与(短期インセンティブ)、株式報酬としての(3)譲渡制限付株式報酬(中長期インセンティブ)により構成されています。現状の取締役の報酬構成割合は、金銭報酬:株式報酬についてはおおむね3:1、基本報酬:短期インセンティブ:中長期インセンティブについてはおおむね1:2:1となります。

(ご参考)

■ 自社株保有ガイドライン

対象取締役を対象として制定した「自社株保有ガイドライン」においては、自社株保有目標として、代表取締役社長につき基本報酬(年額)の3倍相当の当社株式の保有を、その他の対象取締役につき基本報酬(年額)相当の当社株式の保有を、それぞれ定めています。

取締役・監査役の報酬については、株主総会決議により、以下のとおり、上限額、及び当該上限額の範囲内で取締役会にて個別支給額を決定することにつき、承認を得ています。

	基 本 報 酬		業績連動賞与	株式報酬(変動)	株式報酬(固定)
株主総会決議	2017年6月21日 定時株主総会	2017年6月21日 定時株主総会	2022年6月22日 定時株主総会	2022年6月22日 定時株主総会	2022年6月22日 定時株主総会
上限額(年額)	10億円	2億4,000万円*	15億円	3億円*	5億円*
支給対象	取締役	監査役	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)
員数(株主総会終結時点)	14名	5名	9名	9名	9名

* なお、第3号議案「取締役及び監査役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されると、上限額(年額)が変更されます。

当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、次のとおりです。

区分	支給人数	基本報酬	業績運動賞与	株式報酬（変動）	株式報酬（固定）	支給総額
取締役（社外取締役を除く）	10名	713百万円	1,236百万円	298百万円	499百万円	2,745百万円
監査役（社外監査役を除く）	3名	156百万円	—	—	—	156百万円
社外取締役	8名	125百万円	—	—	—	125百万円
社外監査役	4名	63百万円	—	—	—	63百万円
合計	25名	1,056百万円	1,236百万円	298百万円	499百万円	3,089百万円

- (注1) 上記には、当連結会計年度中に退任した取締役及び監査役を含めています。
- (注2) 上記のうち業績運動賞与は、支給見込額を記載しています。実際の支給額は、報酬委員会で議論の上、取締役会で決議されたフォーミュラ（P.49ご参照）に基づいて決定されます。
- (注3) 上記のうち株式報酬（変動）は、業績運動型譲渡制限付株式報酬の評価期間が2024年3月期から2026年3月期までの3連結会計年度であり、現時点で金額が確定していないことから、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。
- (注4) 上記のうち株式報酬（固定）は、取締役（社外取締役を除く）9名に付与した在任条件型譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。
- (注5) 上記金額のほかに、退任した役員に対し、役員年金（当該制度廃止前に支給が決定されていたもの）として、取締役（社外取締役を除く）82名分総額369百万円、監査役（社外監査役を除く）11名分総額35百万円を当連結会計年度に支払いました。
- (注6) 取締役及び監査役には退職慰労金を支給しません。
- (注7) 取締役（社外取締役を除く）は、1回当たりの拠出金額の上限を100万円未満とした上で、月額報酬から役員持株会を通じて当社株式を購入するものとしています。
- (注8) 百万円未満は、四捨五入しています。

3. コーポレート・ガバナンス体制

当社の機関設計は、監査役会設置会社の形態を採用しており、取締役会は経営執行及び監督の最高機関です。当社取締役会メンバーは、ジェンダー・国際性を含め多様性に富み、取締役会では、その多様性を活かして自由闊達な議論が行われています。有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、ガバナンスの強化に努めています。

- (1) 2023年3月期の取締役会実効性評価において、取締役会の更なる審議の充実化を目指し、取締役の人数・多様性・社内取締役・社外取締役の比率及び機関設計について継続的検討が必要との意見があったことを踏まえ、2024年3月期はガバナンス委員会、経営会議、取締役会等において、当社執行体制及び機関設計に関する議論を実施しました。その結論として、現行の機関設計である監査役会設置会社は維持しつつ、取締役会による経営の監督を更に強化し、取締役会でのより高度かつ実効性の高い議論を可能にする人員構成とするため、本総会をもって、社内取締役を9名から6名に減員し、社外取締役・社内取締役の人数を同数とする取締役総数12名体制に変更することとします（第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されることを前提とします）。
 - (2) 加えて、複雑化する事業環境・リスクに対し今まで以上に機動的に対応し、経営戦略を着実に実現するため、執行体制も同時に見直し、経営会議メンバーを当社経営のリーダーシップチームとあらためて位置づけ、当社の更なる企業価値向上及び三井物産グループ全体の発展を目指します。また、2024年4月1日より、経営会議メンバーとして新たにジェネラル・カウンセルを設置しました。
- 取締役総数を12名に減員することにより、取締役会でより活発な議論が行える体制としつつ、会社業務に通暁した経営会議メンバーの取締役会への陪席により、審議内容の充実化と迅速かつ適切な経営判断を目指します。

(3)当社は、取締役会の実効性評価を毎年実施し、評価結果を今後の改善につなげています。2024年3月期の実効性評価にて、当社取締役会の実効性は適切に確保されているとの結論になりました。

2024年3月期の取締役会の実効性評価の結果についての詳細は、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンスの状況 取締役会実効性評価」をご覧ください。

(URL : https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/status/pdf/j_eoe_202403.pdf)

(4)また、当社は、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。各委員会は、過半数が社外役員で構成されています。

各委員会の役割期待、機能、及び第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、構成は次のとおりです。

	役割期待	機能	委員長及び委員	
ガバナンス 委員会	当社のコーポレート・ガバナンスの継続的なモニタリング実施と更なる充実のための施策の検討を通じ、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な向上を図る。	当社のコーポレート・ガバナンスに係わる基本方針・施策に関する検討・並びに当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実のための施策として取締役会の構成・人数・議題の検討・及び指名委員会・報酬委員会での審議・検討事項の提案を含む取締役会の諮問委員会のあり方の検討。	会長 (委員長)	安永 竜夫
			社長	堀 健一
			CSO	佐藤 理
			社外取締役	サミュエル ウォルシュ
			社外取締役	江川 雅子
			社外取締役	サラ L. カサノバ
指名委員会	取締役及び執行役員（以下CEOを含め、役員）の指名プロセスに関し、社外役員が関与することにより透明性・客観性を高め、役員指名の公正性を担保する。	役員の指名に関する選解任基準・選解任プロセスの検討・最高経営責任者（CEO）等の後継者計画の策定・取締役人事案に対する評価・及び役員の解任に係る審議。	社外監査役	玉井 裕子
			社外取締役 (委員長)	内山田 竹志
			社長	堀 健一
			社外取締役	石黒 不二代
			社外監査役	林 貞琴
報酬委員会	役員の報酬に関する決定プロセスにつき、社外役員の関与により透明性と客観性を高めるとともに継続的なモニタリング実施を通じ、役員報酬の公正性を担保する。	役員の報酬・賞与に関する体系・決定プロセスの検討・取締役報酬・賞与案に対する評価・及び執行役員評価・賞与案に対する評価。	社外取締役 (委員長)	江川 雅子
			CFO	重田 哲也
			社外取締役	ジェシカ タン スーン ネオ
			社外監査役	森 公高

(5)監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査等多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制については、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンス」をご覧ください。

(URL : <https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/index.html>)

連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書

資産の部			負債及び資本の部		
科目	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2023年3月31日現在)	科目	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2023年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	898,204	1,390,130	短期債務	243,959	432,233
営業債権及びその他の債権	2,216,735	2,191,181	1年以内に返済予定の長期債務	723,084	810,999
その他の金融資産	1,140,122	772,984	営業債務及びその他の債務	1,647,029	1,510,391
棚卸資産	965,721	940,543	その他の金融負債	737,492	621,979
前渡金	368,137	226,692	未払法人所得税	42,177	49,335
未収法人所得税	49,414	38,391	前受金	318,809	234,946
その他の流動資産	129,815	114,912	引当金	123,830	58,952
流動資産合計	5,768,148	5,674,833	その他の流動負債	55,158	47,802
			流動負債合計	3,891,538	3,766,637
非流動資産			非流動負債		
持分法適用会社に対する投資	4,869,969	3,929,636	長期債務		
その他の投資	2,319,900	2,134,103	(1年以内返済予定分を除く)	3,809,013	3,797,328
営業債権及びその他の債権	286,565	320,040	その他の金融負債	341,913	223,381
その他の金融資産	210,794	208,021	退職給付に係る負債	43,936	36,998
有形固定資産	2,401,492	2,300,607	引当金	261,593	310,513
投資不動産	282,253	282,497	繰延税金負債	745,845	648,263
無形資産	458,246	277,316	その他の非流動負債	35,721	32,648
繰延税金資産	108,095	105,197	非流動負債合計	5,238,021	5,049,131
その他の非流動資産	194,040	148,666	負債合計	9,129,559	8,815,768
非流動資産合計	11,131,354	9,706,083	資本		
資産合計	16,899,502	15,380,916	資本金	343,062	342,560
			資本剰余金	391,856	381,869
			利益剰余金	5,551,736	4,840,510
			その他の資本の構成要素	1,323,821	868,963
			自己株式	△ 68,627	△ 66,152
			親会社の所有者に帰属する持分合計	7,541,848	6,367,750
			非支配持分	228,095	197,398
			資本合計	7,769,943	6,565,148
			負債及び資本合計	16,899,502	15,380,916

連結損益計算書

招集ご通知

書面等による議決権行使

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

科 目	当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (2022年4月1日～2023年3月31日)
	百万円	百万円
収益	13,324,942	14,306,402
原価	△ 12,005,227	△ 12,910,174
売上総利益	1,319,715	1,396,228
その他の収益・費用 :		
販売費及び一般管理費	△ 794,291	△ 702,809
有価証券損益	198,063	59,524
固定資産評価損益	△ 67,035	△ 29,975
固定資産処分損益	16,166	19,436
雑損益	31,302	9,248
その他の収益・費用計	△ 615,795	△ 644,576
金融収益・費用 :		
受取利息	64,302	47,757
受取配当金	210,671	154,942
支払利息	△ 168,064	△ 114,582
金融収益・費用計	106,909	88,117
持分法による投資損益	491,564	555,526
法人所得税前利益	1,302,393	1,395,295
法人所得税	△ 221,914	△ 240,668
当期利益	1,080,479	1,154,627
当期利益の帰属 :		
親会社の所有者	1,063,684	1,130,630
非支配持分	16,795	23,997

連結キャッシュ・フロー計算書

(ご参考)

招集ご通知

書面等による議決権行使

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

科 目	当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	前連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期利益	1,080,479	1,154,627
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目：		
減価償却費及び無形資産等償却費	293,573	272,689
退職給付に係る負債の増減	4,750	△ 11,708
損失評価引当金繰入額	8,967	18,857
有価証券損益	△ 198,063	△ 59,524
固定資産評価損益	67,035	29,975
固定資産処分損益	△ 16,166	△ 19,436
受取利息、受取配当金及び支払利息	△ 142,922	△ 123,867
法人所得税	221,914	240,668
持分法による投資損益	△ 491,564	△ 555,526
条件付対価等に係る評価損益	10,173	△ 2,137
石油・ガス事業に係る資産除去債務の見積り変更による損益	△ 45,636	—
営業活動に係る資産・負債の増減：		
営業債権及びその他の債権の増減	△ 37,128	216,139
棚卸資産の増減	53,915	53,699
営業債務及びその他の債務の増減	30,955	△ 295,922
その他－純額	△ 253,147	△ 197,336
利息の受取額	91,893	84,250
利息の支払額	△ 157,442	△ 96,668
配当金の受取額	550,836	574,208
法人所得税の支払額	△ 208,003	△ 235,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	864,419	1,047,537
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
定期預金の増減	2,955	37,048
持分法適用会社に対する投資の取得及び売却・回収	△ 306,086	△ 103,428
その他の投資の取得及び売却・償還	103,500	33,866
貸付金の増加及び回収	24,015	△ 4,186
有形固定資産等の取得及び売却	△ 281,023	△ 190,043
投資不動産の取得及び売却	29,092	48,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 427,547	△ 178,341
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
短期債務の増減	△ 203,168	168,678
長期債務の増加及び返済	△ 343,777	△ 217,647
リース負債の返済による支出	△ 73,984	△ 65,454
自己株式の取得及び売却	△ 139,259	△ 270,246
配当金支払による支出	△ 242,368	△ 198,082
非支配持分株主との取引	△ 10,522	△ 51,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,013,078	△ 634,685
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額	84,280	27,751
現金及び現金同等物の増減	△ 491,926	262,262
現金及び現金同等物期首残高	1,390,130	1,127,868
現金及び現金同等物期末残高	898,204	1,390,130

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書における「受取利息、受取配当金及び支払利息」、「利息の受取額」、「利息の支払額」及び「配当金の受取額」には、連結損益計算書における「金融収益・費用」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息に加え、「収益」及び「原価」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息、及びそれらに関するキャッシュ・フローも含まれています。

貸借対照表

招集ご通知

書面等による議決権行使

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

科 目	第105期 (2024年3月31日)	第104期 (ご参考) (2023年3月31日)	科 目	第105期 (2024年3月31日)	第104期 (ご参考) (2023年3月31日)
	百万円	百万円		百万円	百万円
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金	337,409	553,329	支払手形	948	810
受取手形	31,582	27,140	買掛金	524,817	521,598
売掛金	752,373	777,907	短期借入金	958,034	825,829
有価証券	1,500	—	1年内償還予定の社債	20,000	13,353
商品	206,542	209,001	未払金	159,647	137,865
前払費用	7,811	5,287	未払費用	88,655	70,503
短期貸付金	358,059	362,610	前受金	19,126	35,177
未収法人税等	15,135	2,204	預り金	483,746	441,821
その他	471,038	335,705	前受収益	6,905	6,395
貸倒引当金	△ 662	△ 1,044	その他	71,802	72,021
流動資産合計	2,180,790	2,272,141	流動負債合計	2,333,685	2,125,376
II 固定資産			II 固定負債		
1.有形固定資産			社債	393,965	315,936
賃貸用固定資産	106,631	109,560	長期借入金	2,326,653	2,390,534
建物及び構築物	66,108	68,955	繰延税金負債	154,880	129,418
土地	37,364	37,363	退職給付引当金	10,957	11,230
建設仮勘定	734	62	債務保証等損失引当金	87,141	10,475
その他	17,783	19,842	その他	93,958	62,349
有形固定資産合計	228,623	235,784	固定負債合計	3,067,557	2,919,945
2.無形固定資産			負債合計	5,401,243	5,045,322
ソフトウェア	9,538	7,440	純資産の部		
その他	16,168	15,840	I 株主資本		
無形固定資産合計	25,707	23,281	1.資本金	343,062	342,560
3.投資その他の資産			2.資本剰余金		
投資有価証券	1,491,572	1,431,473	資本準備金	369,339	368,837
関係会社株式及び出資金	3,604,603	3,247,460	資本剰余金合計	369,339	368,837
長期貸付金	173,794	178,625	3.利益剰余金		
固定化営業債権	55,766	83,862	利益準備金	27,745	27,745
その他	124,623	116,456	その他利益剰余金		
貸倒引当金	△ 47,127	△ 49,715	別途積立金	176,851	176,851
投資その他の資産合計	5,403,233	5,008,162	特別積立金	1,619	1,619
固定資産合計	5,657,563	5,267,228	繰越利益剰余金	1,711,719	1,555,912
II 評価・換算差額等			利益剰余金合計	1,917,936	1,762,129
1.その他有価証券評価差額金			4.自己株式	△ 68,602	△ 66,104
2.繰延ヘッジ損益			株主資本合計	2,561,734	2,407,422
評価・換算差額等合計			III 新株予約権		
1.新株予約権			新株予約権	313	366
新株予約権計			新株予約権計	313	366
純資産合計			純資産合計	2,437,110	2,494,047
資産合計	7,838,353	7,539,370	負債純資産合計	7,838,353	7,539,370

損益計算書

科 目	第105期 (2023年4月1日～2024年3月31日)	第104期(ご参考) (2022年4月1日～2023年3月31日)
	百万円	百万円
I 収益	3,715,650	4,792,312
II 原価	3,520,679	4,513,133
売上総利益	194,970	279,178
III 販売費及び一般管理費	280,237	262,523
営業利益又は営業損失(△)	△ 85,266	16,655
IV 営業外収益		
受取利息	1,575	14,529
受取配当金	760,626	893,600
有形固定資産等売却益	344	328
投資有価証券・関係会社株式売却益	115,767	109,184
関係会社等貸倒引当金戻入額	7,970	6,721
その他	111,532	65,037
営業外収益合計	997,817	1,089,401
V 営業外費用		
支払利息	90,288	60,471
為替差損	77,982	36,119
有形固定資産等処分損	322	253
減損損失	588	2,823
投資有価証券・関係会社株式売却損	650	1,915
投資有価証券・関係会社株式評価損	93,297	88,134
債務保証等損失引当金繰入額	74,896	2,397
その他	20,575	16,401
営業外費用合計	358,600	208,515
経常利益	553,949	897,540
税引前当期純利益	553,949	897,540
法人税、住民税及び事業税	1,903	17,578
法人税等調整額	16,698	△ 42,618
当期純利益	535,348	922,579

招集ご通知

書面等による議決権行使

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

監査報告書

招集ご通知

書面等による議決権行使

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

三井物産株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 森重秀一
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 松下陽一
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 黄木太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井物産株式会社の2023年4月1日から2024年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には、その他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通説し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計するなど、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懇誠心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること。又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因除去をするための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

三井物産株式会社
取締役会御中

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森重秀一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松下陽一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 黄木太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井物産株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通じて、通説の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。なお、当事業年度においても、必要に応じウェブ会議システムを使用して、職務の執行状況に關しての意思疎通及び情報の交換を行い、事業及び経営状況について報告を受けました。また、事業報告に記載されている会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議（会社法第362条第4項第6号）の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、監査役会指定重要関係会社を定め、これらを中心に往訪し、又は必要に応じウェブ会議システムを使用して、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

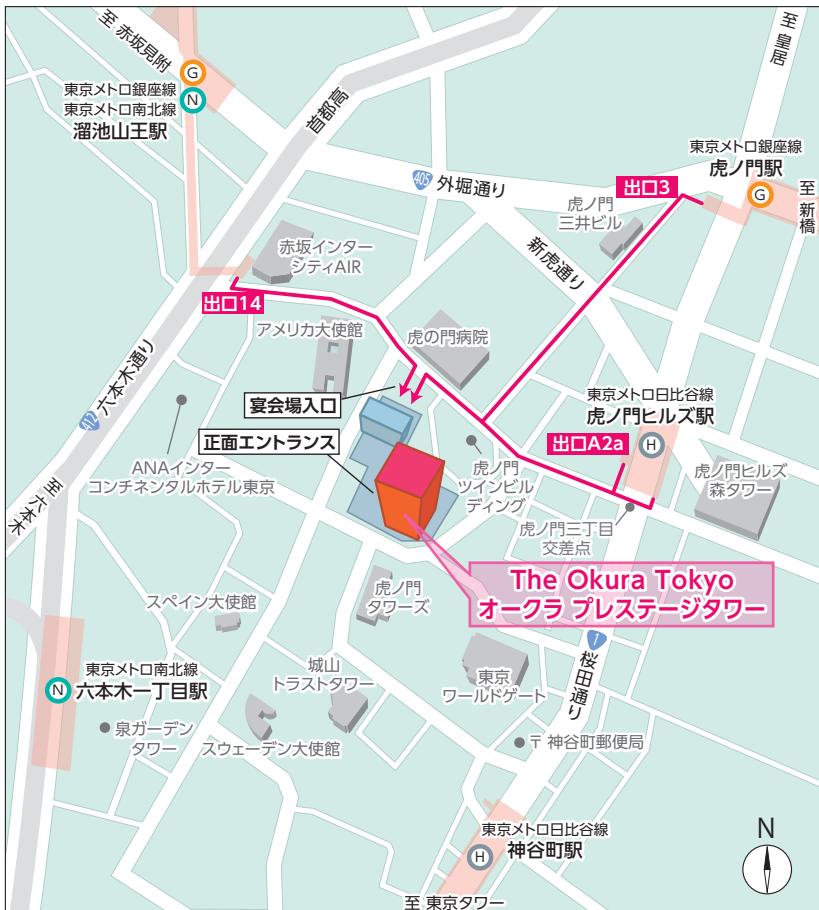
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

三井物産株式会社	監査役会
常勤監査役	塩 谷 公 朗
常勤監査役	藤 原 公 達
監 査 役	森 高 子 琴
監 査 役	玉 井 裕 真
監 査 役	林 眞 琴

(注) 監査役森 公高、監査役玉井裕子、及び監査役林 眞琴は社外監査役であります。

株主総会会場案内図



会場 The Okura Tokyo (オクラ東京)
オクラ プレステージタワー 1階「平安の間」
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
電話 (03) 3582-0111

交通

- 東京メトロ **H**日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 (出口A2a) … 徒歩約5分
- 東京メトロ **G**銀座線 虎ノ門駅 (出口3) … 徒歩約10分
- 東京メトロ **G**銀座線 **N**南北線 溝池山王駅 (出口14) … 徒歩約10分

→ 宴会場入口 (1階) よりお入りください。

- ・お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主の皆様におかれましては、会場でのマスクの着用は任意となります。

三井物産の経営理念

Mission

世界中の未来をつくる

大切な地球と人びとの、豊かで夢あふれる明日を実現します。

Vision

360° business innovators

一人ひとりの「挑戦と創造」で事業を生み育て、社会課題を解決し、成長を続ける企業グループ。

Values

「挑戦と創造」を支える価値観

変革を行動で

私たちは、自ら動き、自ら挑み、常に変化を生む主体であり続けます。

個から成長を

私たちは、常にプロとして自己を高め続け、個の成長を全体の成長につなげます。

多様性を力に

私たちは、自由闊達な場を築き、互いの力を掛け合わせ最高の成果を生みます。

真摯に誠実に

私たちは、高い志とフェアで謙虚な心を持ち、未来に対して誇れる仕事をします。

会社情報

決 算 期	毎年3月31日
基 準 日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
定時 株主 総会	毎年6月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特 別 口 座	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
口座管理機関 (郵便物送付先)	三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(電話 照会先)	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031
上場証券取引所	東京、名古屋、札幌、福岡
証 券 コ ー ド	8031

未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

住所変更、配当金支払方法の変更等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社等にお申し出ください。

なお、証券会社等に口座がないため、特別口座を開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

三井物産株式会社

〒100-8631
東京都千代田区大手町一丁目2番1号
当社ホームページアドレス
<https://www.mitsui.com/jp/ja/>

株主総会に関するお問い合わせ先

0120-689-565

(受付時間 土・日・休日を除く 9:00~18:00)

※QRコードは株デンソーウエーブの登録商標です。

